

予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年3月2日)

○ 中村久雄委員長

おはようございます。

インターネット中継を開始してください。

ただいまから、教育民生常任委員会を開催いたします。

先週までの一般質問に引き続き、本日から委員会審査となっておりますので、よろしくお願いたします。

先ほど言いましたけど、インターネット中継を行っておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴なしといたしますので、念のため、連絡いたします。

次に、1月に行いました休会中所管事務調査、生きにくい若者たちへの支援についての報告書案を会議用システムの教育民生常任委員会のフォルダ内にアップロードしております。2月定例月議会、05教育民生常任委員会、013その他、休会中所管事務調査報告案でございます。ご意見等、ありましたら、3月9日月曜日までに事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

次に、審査順序ですが、こども未来部、教育委員会、健康福祉部の順で審査を行います。また、人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会について、当委員会所管部分の報告もありますので、これについても取り扱いをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、審査の進め方についてですが、2月7日の議案聴取会において、付託議案について既に担当部局より説明は受けておりますので、議案聴取会で請求のあった追加資料についての説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。また、追加上程の議案につきましては、説明を受けてから質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、今回の教育民生分科会では、8月定例月議会で作成した四日市市議会政策提言に向けた論点整理シートの来年度予算への反映状況について確認、整理する必要があります。各部局の当初予算議案の質疑後に、その中で質疑が及ばなければ、質疑後に時間を設けて委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。質疑中にそこに及んだら、そのままシートの整理という形の時間とさせていただきますと思っております。

次に、今回の委員会中の所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきますが、ご提案はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

では、この委員会中には所管事務調査を行わないことといたします。

それでは、これよりこども未来部の議案審査を行ってまいります。

まず、部長からご挨拶をお願いします。

○ 川北こども未来部長

どうも皆さん、おはようございます。こども未来部でございます。

こども未来部、今議会におきましては、予算常任委員会の教育民生分科会といたしまして、来年度の一般会計予算と、追加上程になりますが補正予算、それと、教育民生常任委員会といたしまして三つの条例の改正についてご審議いただきたいというふうに考えております。それにあわせまして、所管事務調査が会議の報告で2件と報告が1件でございます。非常に分量も多くなってまことに申しわけございませんが、精いっぱい説明、ご答弁させていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 中村久雄委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットのほうは、10、2月定例月議会、05教育民生常任委員会、001こども未来部（予算分科会追加資料）をお願いします。

では、資料の3ページをお願いいたします。

子ども医療費助成についてでございます。

この資料につきましては、石川委員から、窓口負担無料や所得制限なしに子ども医療費を制度改正した後に市民の負担がふえるような改正を行った市町村があったと思われるので、その市の状況のわかるものということでご請求いただいたものです。

議案聴取会の中では広島市の名前が出ていたんですけども、広島市のほうでは、子ども医療費でそういった改正は行われておらず、同じ番組で取り上げられました兵庫県の三田市がそのような改正を行ってございましたもので、資料3ページに三田市の制度改正について記載させていただきました。

三田市につきましては、平成28年度からの急激な財政状況の変化により現行制度の維持が困難と判断して、市を挙げて平成29年度からの行財政構造改革合同計画を掲げて、その中で医療費助成のあり方の検討を行い、平成30年度7月から子ども医療費の一部を自己負担としております。

2の医療助成の変遷のところですけども、三田市では、平成23年4月に所得制限を廃止し、また、平成27年7月まで、段階的に医療費助成の対象年齢を拡大してきております。

しかし、先ほど申し上げたようなことから、平成30年7月から、通院に対して1医療機関当たり1日最大400円の自己負担を徴収するというようにしております。

また、令和2年7月からは、所得制限で基準を設けまして、その金額を、所得制限を超える方については800円とするという改正を予定しているということです。

所得制限につきましては、市民税所得割額の23万5000円を基準としており、平成23年度以前の所得制限の基準というのは、それを超えれば医療助成の対象外としておるものですが、令和2年度の改正による所得制限は、医療費の対象とするものの、医療費の対象ではあるんですけれども、自己負担金額を所得制限において高くするというような所得制限を設けているものでございます。

なお、伊藤昌志委員から、この子ども医療助成について、コンビニ受診はよくないということからの制度改正の事例があれば、その資料をとということで要求いただいておりますが、この三田市につきましては、財政状況による市の行政改革の一つであり、いわゆるコンビニ受診がよくないという理由によるものというものは確認できませんでした。

次に、資料の4ページをお願いいたします。

児童虐待防止対策事業についてでございます。

こちらは、石川委員と川村委員から請求がありました児童虐待件数の過去の10年の推移ということで示させていただいております。

数値は記載のとおりでございますが、平成24年度とそれ以降で集計方法が異なっており、平成24年度については新旧受け付け分のみを集計しておりまして、その数値を記載させていただいております。また、平成25年度から平成30年度につきましては継続分も合わせて集計しておりますので、その合算したものを記載し、括弧内に新規分という形で記載させていただきました。

続きまして、資料5ページをお願いいたします。

児童虐待防止対策への体制強化についてということで、荒木委員からご請求いただいたものでございます。

まず、1のところですが、4月から人員を整えまして、子ども家庭総合支援拠点ということで、その機能を整えていく予定でございますが、子ども家庭総合支援拠点に求められる有資格者の人員要件——これはフルタイム換算になりますけれども——その人員と職務内容、あるいは主な資格を記載させていただきました。

本市の場合、子ども家庭支援員が3人、虐待対応専門員6人、心理担当支援員1名の計

10名を整えることによって、子ども家庭総合支援拠点の最低配置人員ということになるところでございます。

また、2のところですがけれども、あわせて、家庭児童相談室からこども家庭課に4月に拡充改組する予定でございます。その中で、人員につきましては、現在14名で家庭児童相談室、おりますけれども、3名増の17人という予定がされてございます。先ほど申し上げた拠点の最低配置人員を満たした上で、さらに、その中で心理担当職員の配置による子供への心理的な相談対応の強化や、また、職員が増員となることにより虐待対応の基本になります家庭訪問の回数をふやすなど、きめ細かな継続的な支援を、こども家庭課職員全員で行い、虐待の事案対応、また、未然防止に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、資料6ページ、7ページをお願いいたします。

妊産婦乳幼児保健指導事業等についてということで、伊藤昌志委員から資料請求のあったものでございます。

妊産婦乳幼児保健指導事業費、予防接種事業費、任意予防接種事業費の三つの事業について内訳をとということでしたので、目的、内訳、予算額を記載させていただきました。

また、あわせて伊藤昌志委員から、多胎児育児支援事業の事業費の内訳をとということで請求いただいておりますので、その6ページの1の表の一番上のところ、多胎児育児支援事業を記載させていただいておりますけれども、その備考欄のところに、令和2年度の多胎児育児支援事業の予算14万8000円の内訳としていまして、多胎児の広場の開催時の保育士の2名の報償費13万8000円と消耗品費1万円ということで記載させていただきました。

次に、8ページをお願いいたします。

多胎児の出生状況についてということで、荒木委員からご請求いただいたものでございます。

過去3年の多胎児の本市の出生件数と出産時の母親の年齢ということで、表のほうに記載させていただきました。平成29年、平成28年につきましては、厚生労働省の人口動態調査の調査票情報による数値でございますが、平成30年につきましては、同様のものがまだ公表されておられませんので、本市が実施しております赤ちゃん訪問のほうから集計させていただいた数値となっております。

次に、9ページをごらんください。

産後ケア訪問事業利用者数と妊産婦乳幼児の相談件数について記載させていただきまして、これにつきましては、平野副委員長から資料請求いただいたものでございます。

産後ケアにつきましては、平成29年10月から事業を開始したものでございまして、支援が必要な方のところへ、産婦のところへ助産師が訪問するものでございます。ですので、平成29年度分については平成29年10月からの半年分、また、平成31年度につきましては12月分までを記載させていただいております。

また、2のほうにつきましては、来所の相談件数、また、電話相談の延べ件数ということで、こども保健福祉課の窓口、あるいは、すくすくルームへの来所相談、また、電話相談の件数を平成25年度から平成30年度までについて記載させていただきました。

私からは以上です。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうは10ページをお願いいたします。

荒木委員からご請求いただきました学童保育事業に係る新規、拡充について説明をさせていただきます。

1点目の指導員処遇改善補助の拡充につきましては、これまでは常勤職員の配置の充実を目的に補助を行ってまいりました。常勤職員の配置人数のほうは、平成27年度の37名から令和元年度は94名となりまして、次年度からは常勤職員だけでなく、全ての職員を対象とした処遇改善を行うもので、安定的な人材確保に取り組むための見直しを行いたいと考えてございます。

具体的な内容としましては、表のほうをごらんいただけますでしょうか。補助要件及び算出方法はこれまでと変更なく、平成25年度の賃金と比較した改善金額をもとに算出しまして、これまでの常勤職員に加え、非常勤職員も対象とし、補助金額は1学童保育所当たり、これまでは1名を対象とし、上限が109万4000円であったものを、令和2年度以降は、1クラス当たり、人数制限なく、トータルで157万5000円を上限とさせていただきます。

例えば、1学童保育所で複数のクラスを運営されている場合、それぞれのクラスに対して上限額の範囲内で複数名の処遇改善をしていただくことが可能となります。予算額は、令和元年度2574万5000円に対しまして、令和2年度当初予算案は6615万円でございます。

次に、2点目の指導員研修事業の拡充でございます。

これまでも学童保育所の指導員に対しましては、主に県、市の職員等を講師としまして、子供の育成や遊び、発達支援などを中心に研修を実施してきたところですが、令和2年度からは、これまでの一斉に受講していただく方式から、初任者、中堅者といった経験に応じた階層別、そして、複数回の受講をいただくような研修を取り入れたり、学童保育に精通し、行政からの受託実績が豊富な法人に一部を委託することで、内容の充実と継続した研修体制の構築に向けての取り組みを行いまして、保育の質の向上を図りたいということでございます。

内容は、これまでの年5回、子供の育成等に関する内容に加えまして、学校との連携や指導員の育成など、全9回の実施予定で、令和元年度当初予算額25万7000円に対しまして、令和2年度当初予算案は法人への委託料等を含む205万3000円でございます。

次に、3点目の解体撤去費補助につきましてご説明させていただきます。

学童保育の利用希望が高まっていく中で、受け入れ枠拡大のため、自己施設を建築していただく際に必要となる既存施設の解体撤去費の補助を新たに創設するもので、補助率は新築費補助と同じく5分の4、上限額は他部局の解体撤去に係る実績値を参考に150万円と設定いたしまして、当初予算案は300万円を置かせていただいております。

次に、資料のほう、11ページをお願いいたします。

こちらは荒木委員からご請求いただきました病児保育事業につきまして説明させていただきます。

1点目は、平成29年度から今年度1月末まででございますが、病児保育室の利用者数の推移でございます。

資料をごらんいただきますと、平成29年6月から2カ所目のチェリーケアさんが開室しまして、利用者数は資料記載のとおりでございます。一番下、合計欄では、トータル1604名でございます。平成30年度につきましては、トータルが1476名、そして、令和元年度は年度当初から3カ所目のひばりルームが開室しまして、1月末時点で1268名の利用がございます。

次に、資料のほう、12ページをお願いできますでしょうか。

こちらは、病児保育室の受け入れまでの流れでございます。

前日に診察を受けていただいている場合は、その際に家庭連絡票や利用申込書といった所定の用紙をお渡しいたしまして、あわせて翌日の予約をしていただいております。ご利用いただく当日には、看護師による病状確認、前日お渡しした書類の確認、アレルギー等、

食事の確認後に保護者の方にはご退室いただき、その後、診察の後、保護者の方がお迎えに来ていただくまでの間の保育というふうになります。右側は、前日に診察を受けていただいている場合でございますが、診察の待ち時間に書類に記入いただいて、その後は前日診察の場合と同様の流れとなります。

私からは以上でございます。

○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課の牧野でございます。よろしくお願いいたします。

資料、引き続きまして、13ページをお願いいたします。

こちら、副委員長のほうからご請求いただきました障害児通所事業につきまして、当初予算資料では昨年度の決算額や次年度の予算額などをお示しさせていただいておりましたけれども、その金額がふえてきている理由、背景ということにつきまして、資料のほうを用意させていただきました。

一番右に令和元年度12月利用分までの実績と、その他の列につきまして、過去3年分の利用者数、利用事業所数、それから、利用延べ日数等、実績でございます。

ごらんいただきますと、どの事業も右肩上がりとなっておりますけれども、特に、利用できる事業所数、こちらのほうが年々増加してきたことによりまして、利用しやすい環境が整ってきている、そういったことが大きな要因と考えております。

それから、また、一番下に市内の特別支援学級及び特別支援学校——特別支援学校は北勢きらら学園と西日野にじ学園、それから、聖母の家学園の三つの市内にある学校ですけれども——それと市内の小中学校にある支援学級、こちらのほうの在籍児童数の合計を記載させていただいております。こちらのほうも、平成28年度から令和元年度にかけて、約1割程度、増加をしている状況であります。

ただ、放課後等デイサービスなどにつきましては、それ以上の伸びを示しているところがありまして、こちら、統計のほうはとっていないんですけれども、この1年間、いろいろ書類、決裁等を見せていただいておりますと、通常学級のお子さんが発達障害の診断書を持って申請に来られるケースが少しふえてきた、そういったことも一つの要因というふうに考えております。

私からは以上でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。よろしくお願いいたします。

資料、引き続き14ページをよろしくお願いいたします。

石川委員からご請求いただきました使用済み紙おむつ回収事業の実施内容についてでございます。

1の使用済み紙おむつの保管方法といたしましては、屋外にふたつきでにおいが漏れないタイプの専用ごみ箱を設置し、回収するまでの間、衛生的に保管を行います。また、土曜日は園児が通常より少ないことから、専用ごみ箱で一旦保管し、翌週の月曜日に回収を行うこととします。

2でございます。2の回収事業に要する費用の試算といたしましては、対象施設は、資料、ごらんのとおりでございますが、回収方法は各施設について、平日1日1回で一般廃棄物収集運搬業者への委託とし、積算といたしましては、来年度は10月からの実施のため半年分でございますが、年間といたしますと3960万円でございます。また、その他、初年度のみでございますが、ごみ箱の購入費、そして、ごみ袋も購入してまいります。

次ページをよろしくお願いいたします。

15ページ、同じく石川委員からご請求をいただきました幼稚園教諭の公立・私立年収比較の資料でございます。

資料の表をごらんください。私立幼稚園、これは平成29年時に子ども・子育て支援新制度に移行している私立4園からのデータを採取したものと、公立幼稚園の正規職員の給与データ、平成29年度の平均年収を比較しますと、表のごらんのとおりでございます。私立幼稚園においては、10年目以降では公立幼稚園の平均年収を下回っているものの、1年目、5年目では公立幼稚園の平均年収を上回っておるところでございます。

次でございます。

資料16ページをよろしくお願いいたします。

川村委員からご請求をいただきました保育園、幼稚園の人権保育推進保育士、人権教育推進教諭に関する資料でございます。

配置の状況といたしましてはごらんのとおりでございます。名称の遍歴がございますが、例えば、保々地区でございます。昭和54年度から幼稚園に同和教育推進教諭を1名、保育園には昭和60年度の増員の結果、2名の同和保育推進保育士を配置しており、令和2年度ではありますが、開園予定である、仮称保々こども園では、3名の人権保育教育推進保育

教諭を配置する予定でございます。

引き続きまして、資料17ページをよろしく願いたします。

同じく川村委員からご請求をいただきました公立園における家庭訪問の実績に関する資料でございます。

公立園における、期間といたしましては、今年度4月から1月末日までの訪問実績はごらんのとおりでございます。

また、川村委員からご請求をいただきました神前地区認定こども園に関する地域への対応に関する資料につきましては、別添で取りまとめております。タブレットでは、102月定例月議会、05教育民生常任委員会、002こども未来部（予算分科会追加資料、神前地区認定こども園に関する地域への対応について）でございます。よろしいでしょうか。

こちらの資料3ページからは、3ページ、4ページは、経緯がわかるものとして、平成28年3月からの検討委員会の設立の折からの経緯を示させていただいております。また、5ページからは、検討委員会の会議録等が86ページまで、87ページからは四日市市幼稚園保育のあり方検討会議の報告書を122ページまで添付させていただいております。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願いますけれども、まず、追加資料のあった部分からまとめていきましようか。追加資料の分が終わったら、議案も全部含めて、そのときには追加資料の分もまた改めて戻っても構いませんので、まずは集中して追加資料のほうで願いたします。

○ 石川善己委員

何点か請求したところがあるんですけど、そのうち、とりあえず幾つかだけ簡単に。

まず、3ページ、子ども医療費助成についてというところで、こんな資料、請求したかになって思いながら記憶をたどると、僕の伝え方が悪かったかもわからんのやけれども、2番のところを中心に欲しかった話で、要は、この資料を請求したときというのは、一旦、完全無料化したやつを戻した自治体がありますよというのをたまたま前日やったか前々日にNHKで見ておって、そのときに、完全無償化から戻したときに相談窓口、電話相談

みたいな形で、こういう状況なんやけど、診療、行ってもいいか、要は、伊藤昌志委員が前回言っていたような、コンビニ受診を軽減するために、一旦、電話で相談窓口をつくって、それなら病院に行かなくても、行くのやめておきますとか、そういう対応をしたことによって診療件数が減ったというところがあった。そんな辺も含めて、単純に無償化をもとへ戻したのと並行して何かをやった部分の事業をもう少し調べてというような話をしたつもりやったんですけど、電話相談窓口のところは抜けておるもので、こんな資料を請求したんやったっけと思った次第なんですけど、その辺というのは調べてありますか。それが三田市やったかどうか記憶がないんですけども、広島市やったかもわからんし。どうですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

申しわけございません。資料のほうは不十分だったようで申しわけないんですが、三田市につきましては、こういう制度を改正したことによって、助成額についても、年度途中で始まっているので通年ベースではないと思うんですけども、4000万円ぐらい減額になったということは確認させていただいておりますが、申しわけございません、そのための相談窓口をどうしたというところまで、ごめんなさい、調べていなくて申しわけないんですけども、助成額を下げるという意味での効果はあったというふうには聞いております。

○ 石川善己委員

私の請求の伝え方が悪かったかもわからないので、ただ、そういった、とりあえずこんな状況で、うちの子なんやけど、病院にかかってもいいか、かからなくても大丈夫なレベルなのかというような相談窓口、電話相談をつくったことによってかなり簡易な診療が減ったという事例があったので、それ、また一回、調べていただきたいのと、項目自体は、これ、市長が市長選のときからの肝いりの公約でやってきた話なので、むげにどうのとは言いつもりは余りないんですけど、ただ、ずっと導入前から言っているように、安易なコンビニ診療は絶対避けなきゃいけないということで、よその自治体がそういった簡易な診療を受ける件数を減らすためにどんな取り組みをしたかというのはもう一度調べていただいて、今年度、反映するかどうかは別にして、しっかり議論をしながら取り入れられるものは取り入れていきながら、本当に必要な方についての窓口完全無料というのは、これは

僕は反対をするつもりはないんですけど、安易な診療がふえないように、他市町の事例、きっちり調べていただいて、導入できるものは導入していただきたいというところにしておきます。

○ 中村久雄委員長

また資料ができれば、できた時点で欲しいということね。

○ 石川善己委員

審査の結果にはかかりませんので、他市町で幾つか、簡易な診療を抑制するための独自の取り組みをやっているところがあるので、それを調べていただいて、我々に資料を提示していただくのも大事なんですけど、部内、庁内でしっかりそういった事例、検討していただいて、本市でもやらなきゃいけないとか、やれるというものについては導入をしていただきたいというところですよ。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

現在、私どもとしましては、ホームページ等で不要不急の診療は控えるようにということと呼びかけてはございますが、石川委員、おっしゃられるように、他市町で有効な施策とかがあるかどうかをまた調査させていただきまして、取り入れるものは取り入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

○ 村山繁生委員

石川委員に関連して資料をお願いしたいんですけども、中学生まで窓口無料化することによって、事務手数料とか、受診者がどのくらいふえるだろうとか、また、負担額がど

のぐらいふえるかという、そして、また、所得制限を廃止されるわけですけれども、それによってどのぐらいの負担がふえるのかということの前年度と比較したような表で資料をお願いできないかなと思うんですけど。

○ 棚橋こども保健福祉課長

ちょっとお時間をいただいて対応させていただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

これは審査には。

○ 村山繁生委員

別に関係ありません。

○ 伊藤昌志委員

おはようございます。よろしくお願いいたします。

私、今年度、一般質問で同様の質問をしました。コンビニ受診がよろしくないんじゃないかということで、そのときには金額的には余り影響がなかったような答弁もいただいたかと思っています。

しかし、今回、所得制限撤廃で全部受けられるわけなんですけれども、1点、まず質問で、私が議案聴取会の際にお願いしたのってコンビニ受診の啓発をしているところということでしたですかね。今、資料、なかったって言っていただいたのは。もう一度、教えていただけませんか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

コンビニ受診を理由に制度改正とかまで踏み切ったような市町が確認できなかったということでございます。

○ 伊藤昌志委員

承知しました。

あと、あわせて、啓発も先ほどしていただいているということであったんですが、四日

市市のホームページの子ども医療費助成の案内のところの下段にある部分がコンビニ受診控えてくださいという案内でよろしかったですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員おっしゃられるように、ホームページの下のほうにはなっていますけれども、そこに記載させていただいてございます。

○ 伊藤昌志委員

こういう質問はよろしいのでしょうか。コンビニ受診は控えたほうが良いというふうなお考えでいらっしゃるのかというのはいいですが、予算の審議に関係はするんですけど。四日市市としてはコンビニ受診は控えたほうが良いとお考えなのかということが確認したいんですが。

○ 中村久雄委員長

むやみなコンビニ受診を控えるようにということはお願いすると。一番下に書いてあるということがちゃんと子供が病気やったら病院に連れてくださいよというのは前提の上で、安易に連れていくなというところだと思いますけど。

○ 棚橋こども保健福祉課長

今、委員長からもおっしゃっていただいたように、コンビニ受診というところの不要不急であるかどうか、あるいは、必要なものだったかという判断は非常に難しいところだと思います。その中で、不要不急であるものについては控えていただく、医療費もかかりますので、控えていただくべきだと思いますが、逆に、必要なものであれば、当然、行っていただくというのが子ども医療費助成をしている意図でもございますので、安易に全てを控えてくださいということでもございませぬし、その判断は非常に難しいところではあると思うんですけども、不要不急であれば控えていただきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、余り啓発する意味合いはないようなイメージに聞こえるんですけども、それでよろしかったですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

ですので、いわゆるコンビニ受診ということで不要不急のものについては控えていただくように、これからも啓発していくところでございます。

○ 伊藤昌志委員

避けるべきだというふうに受けとめておりますが、不要不急という判断をするのにも、例えば、北海道は医師会さんとコラボして窓口が既にできていて、そこで相談をしましょうというような啓発をしていただいています。四日市市は、市立四日市病院のところに、ホームページ載っておるんですけども、三重県の医師会の文章がそのままぺたっと張ってあるだけなんですね。ですから、そういう意味で確認をしたかったんです。

コンビニ受診は控えるべきだということであれば、他市同様にしていただいて、今回の医療費の無料化の拡充にあっていただけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今、伊藤委員、おっしゃれるように、コンビニ受診、不要不急のものについては控えるようにというところ、また他市の事例も参考にさせていただきまして、啓発のほうに努めていきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

最後にします。

あと、あわせて、本議会のときにもありましたけれども、所得制限の撤廃をされるという部分についても、あわせてご検討いただきたいなと思っております。

○ 棚橋こども保健福祉課長

申しわけございません。所得制限のご検討というのは、コンビニ受診というものに対し

てということですか。

○ 伊藤昌志委員

失礼しました。コンビニ受診を撤廃というか、今回の所得制限を撤廃して医療費無料が拡大されますので、それにあわせてコンビニ受診徹底と所得制限の部分、今回に関しては特段、審査に影響するとは思っていないんですけれども、小川議員がおっしゃっていたように、どこまででも高額所得者でも無料でいいのかという部分についてはぜひ検討していただきたいと思っております。意見です。

○ 中村久雄委員長

わかりました。意見として受けとめておきます。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員

さまざまな資料ありがとうございました。

1点だけ、確認といえますか、事前に私が申し上げたほうがよかったのかなと思っておりますが、8ページの多胎児の出生状況について、グラフ、ありがとうございました。それぞれ数字が挙がっているんですが、この中で障害を持った多胎児の状況というのが、わかる範囲で結構です、私が申し上げなかったのも、数字として、もしかしたら、確認していただいているかわかりませんが。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

申しわけございません。ここは出生の件数とかは拾ったんですが、そこと障害を持ったお子さんというところがリンクしておりませんので、申しわけないんですけれども、数字は把握しておりません。

○ 荒木美幸委員

わかりました。結構です。ありがとうございます。

○ 後藤純子委員

関連でお願いいたします。

多胎児の育児支援事業なんですけれども、こちらというのは、効果とか予想されて予算をとられているのかどうか、お願いします。多胎児育児の不安や孤立感を軽減するために、多胎児家庭同士がつながりを持ち、共感し合えることが重要であることから、多胎児の保護者同士が育児の不安や喜びを共有し、情報交換ができる交流の場所ということで、この事業費って予算化されているかと思うんですけど、どのような効果を予想されているか、お答えいただけますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

多胎児育児支援事業につきましては、具体的には、4月以降、月1回、多胎児の保護者さん、あるいは多胎児を妊娠されている方とかの広場を開催させていただきまして、そこで同じような環境の方同士が集まっていただいて、情報交換したり、あるいは、悩みとか、そういうのを話したりする場を設けたいというふうに思っておりますので、そういうところで同じ境遇、同じ環境の方同士が話をすることによって、今まで悩みを打ちあける場所がなかったりとかしたところが、そういう情報交換の場を提供することによって育児の悩みとかを解決する効果が生まれるのではないかというふうに考えてございます。

今年度11月に、一度、試行的な形で広場をさせていただきまして、6組の方がお集まりいただいたんですけども、そのときにも、そういう同じようなお母さん同士でお話ができたりして非常によかったという声もいただいておりますので、そういう効果が期待できるのではないかというふうに考えてございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

多胎児を出産してから育児というのが本当に大変という声、私、聞きまして、交流の場所に行けることは、多分、親御さんが近くにいたりとか、協力を得て外出ができる、その場に行くことができる方はまだいいんですけど、行けなくて、ワンオペの育児、されていたりとか、育児に不安を持たれている方ってたくさんいらっしゃると思うので、もうちょっと家事とか育児とかをサポートするような、ヘルパーを派遣したりとか、そういった事業もまた行っていただきたいなと思いました。お願いします。

○ 平野貴之副委員長

関連なんですけど、ということは、多胎児のコミュニティーというのは、パンダひろばの多胎児版という感じでいいんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

今、平野副委員長、おっしゃられるように、今まではパンダひろばということで月1回、そういう保護者さんの集まりをさせていただいたんですが、そこで多胎児版ということで、新たに来年度、考えさせていただいているところでございます。

○ 平野貴之副委員長

この情報交換というのは精神的にすごくええことやなと思うんですけど、今までのパンダひろばと同じ日で同じ時間に、じゃ、多胎児の方はこちらへという感じで開くのか、それか、別個に機会を設けて開くのか、どちらですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

別個に考えてございます。別の日、時間で設定する予定でございます。

○ 平野貴之副委員長

多胎児を持っている方には多胎児のお子さんを持っている方の悩みというのがあるので、別個に開くのもいいと思うんですけど、それとは別に、ほかのお母さんといろんな仲よくなるという意味では、普通のパンダひろばにそういうお母さんが参加できるというのも結構効果があると思うんですね。そうすると、別に一遍に開いちゃってもいいのかなと思うんですけど。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

別個に時間を設定することで、多胎児のお母さんがパンダひろばのほうに来ていただく

のも、足を運んでいただくという手間はございますけれども、来ていただくのは全然、可能かというふうに思います。

あともう一つ、別にさせていただくのは職員の体制のこともございまして、そういったところもあって別の時間でさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 平野貴之副委員長

わかりました。

○ 荒木美幸委員

多胎児についてももう少しいろんな議論に行ってもいいんですか。よろしいですか。多胎児、いろんな議論になっているので。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

この多胎児を持つご家庭の大変さということをしかりと認識をしていただいて、今回、新規事業ということで立ち上げていただきまして、感謝をいたします。

来年度、かなりいろんな自治体も同じような形で多胎児支援に乗り出しているというのを確認しています。

少し確認させていただきますが、この事業の先輩パパ、ママからのアドバイスといったような内容がプレのときにあったようですが、これはどういうふうに募っているのか、どういった方々にご協力していただいているのか、お願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

先輩パパ、ママというところでは、現在、職員の中にも双子を育てた職員もおりますし、あるいは、市内に双子を持った保護者さんのサークルがあるというふうにも聞いていますので、そういったところにも声をかけさせていただいて、ご協力いただき、事業を進め

ていきたいというふうに考えてございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

来年度は新規事業ということで14万8000円ということで、主に集いとかの経費なんですけれども、推進計画を確認させていただきますと、次の年、その次の年と大体400万円ぐらいの予算が計上されていたかと思いますが、何を拡充していく予定でいらっしゃいますか。再来年度、その次、3年間にわたっていたと思いますが。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

多胎児の広場は来年度からということで考えておりました、先々というところでいきますと、まず一つは、今、妊婦の健診につきまして、公費で負担しておりますのが14回になってございますけれども、それを多胎児の妊婦さんにつきましては、その幅を広げるということで考えているところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

健診を拡充すると、助成するというので挙げていただいているのかなと思いますが、今、後藤委員のほうからもお話がありましたけれども、来年度、ほかの自治体も、特に東京都などは、多胎児支援として、移動支援であったり、シッターやヘルパーの派遣ということで支援事業を広めていくんですけれども、何が大変か、いろいろな大変なことがある中で、2人の子供、あるいは3人の子供を連れて外に出れないというのがお母さん方、本当に大変な思いで、ずっと家にいるとストレスもたまりますので外に出たいけれども、2人3人となると、やはり安全性ということも非常に心配をされますので、なかなか出れなくてというのが非常に大きな悩みの一つだと思います。

2人用のベビーカーというのはあるんですけれども、例えば、電車に乗るとき、改札が通れないとか、あるいは、電車に乗ると非常に迷惑がかかるので、お客様が嫌な顔をするとかね、そういったお声も聞いておりますので、大体移動するときは1人用のベビーカーに乗せて、1人はだっこするというのが非常に多いそうなんです。

そういった、せっかくこれからやっていただく事業の中で、本当にきめ細やかにお母さんたちが何に困っているのかということをしかりと聴取をしていただいて、再来年度は、今、健診を助成という話も出ていましたけれども、じゃ、これでいいのかと、もう少し形を変えるべきじゃないのかとか、もう少し拡充するべきではないのかとか、それはきめ細かくニーズを聞き取っていただきながら、しかりとお母さん方の心に寄り添えるサポート体制をお願いしたいと思います。最後は要望でございます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

先ほど、後藤さんからあった意見で、多胎児を持った保護者の方が交流の場、今やったらパンダひろばかな、これになかなか出席できない方も考えられると思うんですけど、そういう方、今、四日市でどういう支援、やっているか、なかなか出てこれていない方もいらっしゃる。こんにちは赤ちゃん訪問に行っている、それを、例えば、2人やから2回は行くんやとか、そういうのは、もし、今、市で何かそういうこと、考えていることがあったら紹介してもらえますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

先ほど、委員長、言われたように、こんにちは赤ちゃん訪問とかで訪問させていただいて、さらに、支援が必要であったり、そういった家庭につきましては、保健師が継続してフォローに入っているというところは今もさせていただいておりますので、なかなか出づらいという方も、双子の保護者さんですと、あるとは思いますが、そういったところで保健師のフォローとかをまた継続させていきたいというふうに考えてございます。

○ 中村久雄委員長

ぜひよろしく願いいたします。

じゃ、この多胎児のほうの関連はよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

もう一点だけ。

実は、サークルという、今、お話がありまして、多胎児の先輩方のお母さんたちがグループをつくって、いろんな活動をしてくださっていると思います。

その運営をされる側からの声として、まだまだ小さいサークルで、そういった活動をすすめるにおいても、どのように進めていったらいいのかとか、あるいは、運営面についても、今後どうしていったらいいのかと、貢献はしたいけれども、どうしていったらいいのかという部分で悩みもあるかと思imasuので、ここは行政がプロとして、いろんな運営のあり方であるとか、運営費のことも悩みでもあるとお聞きしておりますので、そういったこともしっかりと相談に乗ってあげていただきながら、よきサポーターになっていただけるような、そういう支援をお願いしたいなと思います。これも意見でございます。

○ 中村久雄委員長

意見ということで、ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様、ほかの意見で。

○ 石川善己委員

もう一点、資料の確認というか、要望というか。

15ページ、幼稚園教諭の公・私立の年収比較、これ、私学助成の県の部分って調べようがないというところなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私学助成につきましては、私立幼稚園協会さん並びに県のほうに尋ねましたけれども、データを収集することができませんでした。

以上でございます。

○ 石川善己委員

わかりました。

あと、今、ここに挙がっている部分で確認というか、要望です。

新制度に移行した私立幼稚園4園の平均で給与を出してもらっておると思うんですけど、

これ、暁学園、抜いてもらわないかん。というのは、何でかという、幼稚園、単体でやっているところと、暁学園みたいに総合学園で小中高大まで持っているという、私が以前、勤めておったところもそうなんですけど、やっぱり同じ私立の幼稚園同士の中での比較にははまらないのですよ。ほかの学校を持っていると、ある程度、職員、合わせにいきますので、そうすると、これは推測ですよ、推測ですけど、恐らく暁幼稚園さんが数値を上げていると僕は思っています、この数字を見ると。除いた幼稚園単体の3園の平均で、この数字、出せますか。

○ 大西保育幼稚園課長

3園のデータはございますので、お時間、いただければ。

○ 石川善己委員

後ほどでもいいので、その3園で平均を出していただいて、比較できるようにしていただけるとありがたいなと思います。お願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 中村久雄委員長

ちょっと休憩しましょうか、ちょうど1時間ぐらい経過したので。それなら、10分ほど休憩いたします。資料、そこでできたら、よろしくお願いします。再開、午前11時5分お願いします。

10 : 54 休憩

11 : 04 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続き、質疑のほう、移ります。

挙手にてご発言願います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

休憩前に石川委員のほうからご請求をいただきました公立、私立の幼稚園教諭の年収のデータでございますが、その平均値につきまして、でき次第、提出させていただきますけど、ちょっとお時間を頂戴したく、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ちょっとというのは、この審査には間に合わんということですね。

○ 大西保育幼稚園課長

場合によっては、後日になるかもわかりません。

以上でございます。

○ 石川善己委員

間に合わんのやったら、間に合わんのでしようがないんですけど、それによってこの予算を認めるというか、直接的なところではないのであれなんですけど、その辺の資料は出していただきたいんですが、代表質問でも言わせていただいたとおり、幼稚園についても公私間格差の是正をしっかりと取り組んでいていただきたいなというところを意見として申し述べて、とりあえず資料は待ちますので、それについて、部長から一言だけ答弁、もらえたらと思います。

○ 川北こども未来部長

こども未来部の川北でございます。

先ほどというか、先週の議案質疑のほうでもご質問いただいたこともございました。それで、先ほど、石川委員のほうから代表質問のほうでもご質問いただいて、市長のほうからも答弁させていただいたところです。

少なくとも、来年度の予算につきましては、今、かなり大きな――かなりという非常に無責任な言い方しましたが――四日市市の大きな課題の一つである待機児童、保育園の待

機児童、それが保育士の不足に起因している面もあるということの課題が今の段階で一番大きいと。そういったことから、私立保育園の教諭の処遇改善を始めさせていただいたところでございます。それがベースにあるというのが来年度の予算でございます。

その後に、幼稚園だけになるのか、あるいは、公と私の格差については、これはこういう就学前教育だけではないかもわかりませんので、非常に大きな課題になろうかと思えますので、そういった面も含めて、常に検討していくような課題ではないかというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○ 石川善己委員

理解というか、しっかり取り組んでいってくださいということで、いろいろ検討して取り組んでいきますということで認識させてもらっていいですね。それで、とりあえず資料は後刻で結構ですので、そこだけ、部長のほうで確認とれたら。

○ 川北こども未来部長

先ほど、全体的なという言い方をさせていただきましたが、その中に、当然、保育園、幼稚園、公私という問題は課題としてあるというふうに思っておりますので、そういった中で全体的な面も含めて検討課題であるという認識をしてございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様。

○ 伊藤昌志委員

妊産婦乳幼児保健指導事業等の資料、ありがとうございました。その件でお伺いいたします。

詳しく内訳が全て書いていただいているんですけども、昨年との比較とか、過去から非常に多くなっているとか、そのあたりって、今の時点でわかっていらっしゃるどころ、ございますでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

ごめんなさい、予算額しか記載しておりませんので、前年の比較が書いてはございませんけれども、3番の任意予防接種につきましては、ロタウイルスの任意予防接種を昨年度から一部負担ということにしておりまして、ただ、それが来年度、年度途中から定期摂取になるというところがございますので、その関係で、任意の予防接種事業費のほうが定期接種を扱っておりますので、ロタウイルスが定期接種分になるということで2の予防接種事業費は前年度から大きくふえてございます。

また、3の任意予防接種事業費につきましては、その分、今年度は年間で載せていたものを、来年度につきましては、定期接種になるまでの分ということで減額しているところでございます。

○ 中村久雄委員長

後ろのほうで手が挙がっておったんですけど、何か補足、ありますか。

○ 瀬古こども保健福祉課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古と申します。

先ほどのロタウイルスの関係の事業費に加えまして、1番の妊産婦乳幼児保健指導事業費と、それから、2番の予防接種事業費に、それぞれ健康管理システムの開発運用費というのがございまして、こちらは、今現在使っております母子保健システム、予防接種システムの更新の期限が切れるということでの新たにシステムを開発するための経費となっております。これが来年度について増額となっております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ロタウイルスでいうと、これで1年やるとどれくらいの額がふえるか、おおよそにおわかりになりますでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

今、計上させていただいているのが令和2年8月生まれのお子さんからの定期接種化に基づく費用になりますが、こちらが大体約7000万円になりますので、これが1年間分になりますと、計算がすぐできないんですが、掛けるあと4カ月分がプラスされる形になります。

ただ、こちら、まだ事務契約をしていない状況ですので、今後、委託料の交渉によりまして、ワクチン単価——今とても高い値段で任意接種の場合は使用されていますが——この単価が下がれば、もう少し経費としては下がるかなと思っております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

4カ月分足すと1.5倍なので1億500万円と、概算でそんなものかなと思うんですが、3000人ぐらいでいくと1人当たり3万5000円ぐらい、おおよそそんな感じでよろしいでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課長補佐兼母子保健係長

そのとおりです。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

子供たちの数は減っていますが、金額的には結構ふえているのかなというのを思いまして、内訳を知りたいと思いました。

事前のときに申し上げればよかったですけれども、昨年度の比較、また、数年前、いつと限らなくて結構なんですけど、5年前や10年前と比べて、この予算がどう変わっているかというのがわからないかなと思うんですが、これ、資料をお願いしてもよろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

この1番、2番、3番のほう、5年前にはなかった事業になると思うんですけど、そういうことも含めて、経緯がわかるような形、できますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

5年前と今の比較ということで、ここに記載させていただいたような、事業も変わっている部分がございますけれども、事業費として保健指導事業費、予防接種事業費、任意予防接種事業費の三つの内訳の5年前との比較ということでよろしいですか。時間をいただいて、資料のほう、作成させていただいてよろしいですか。

○ 中村久雄委員長

時間はどれぐらいかかりますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

何とかあしたに間に合わせさせていただければと思います。

○ 中村久雄委員長

じゃ、今回の審査に間に合うということね。間に合うと思います。いや、わからんよ、後の進捗状況によるけど。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

また、その資料が出たときにお伺いしたいんですが、現時点でお伺いしたいことがございます。

出生数、私の子供のころと比べれば、3割4割と人が減っていて、また、今後も10年単位で1割程度ずつ減っていく見込みなんですけれども、それを見込んで何か計算している部分があるのか、いやいや、国から通達があるので、それに合わせて予算が計上されているのか、どちらでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

予防接種の事業につきましては、そのときの子供の数を想定して予算を組んでございます。

また、1番の保健指導事業費の中では、特に事業としましては、産後ケア訪問というこ

とになりますけれども、これにつきましては、過去の実績も踏まえて、予算のほうを計上させていただきます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ちょっと視点を変えるんですけれども、HPVワクチンは、これは任意接種に入るんですか。どこに入っているんでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、棚橋でございます。

HPVワクチンにつきましては、定期接種になってございますので、2の予防接種事業費の中に含まれてございます。

○ 伊藤昌志委員

2の予防接種事業費の中の予防接種委託料の中でよろしかったですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

予防接種委託料のさらに内訳というのはしてあるんでしょうか。積み上げはされていらっしゃるのでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

それぞれの予防接種に基づいて単価も違いますので、それぞれの積み上げで予算を計上してございます。

○ 伊藤昌志委員

それでは、そちらの内訳もお願いできますでしょうか。

○ 中村久雄委員長

資料として出ますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

それは来年度予算の分ということで、内訳を出させていただければいいですか。

○ 伊藤昌志委員

はい。

○ 棚橋こども保健福祉課長

そうしたら、またお時間いただいて、作成させていただきます。

○ 中村久雄委員長

お願いします。よろしいですか。

ほかの委員の皆様、よろしいですか。

○ 石川善己委員

14ページ、使用済み紙おむつ回収事業の実施内容、回収方法、1日1回って書いていた
だいてあるんですけど、これはどのような時間帯を想定していますか。

○ 大西保育幼稚園課長

対象施設につきましては、資料、ごらんとおり、77施設でございます。一般廃棄物運
搬業者のほうに、要は、委託をしてまいります。大原則としては、1日で今申し上げた
全施設を回り切ってもらおうということですので、この点につきましては、また委託の方法
については環境部とも相談しながら、発注単位について対応してまいりたいと考えており
ます。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ということは、夜、全部、各園の子が帰って出切った後に回収をするという考え方なのか、時間途中で、例えば、それ以降、在園している子のおむつについては、一晚寝かして翌日回収という考えなのか、それも決まっていないのか、どうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

理想としましては、その日の分をその日に、要は、回収していただいて、そして、ただ、資料でございますように、土曜日のみは翌週の月曜日に当たるといったところでございますが、そのあたりで、収集が全77施設、先ほども、回り切るかといったところについては、これ、10月実施ということも踏まえまして、もう少しお時間をいただいて、環境部とも相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

その辺、例えば、金曜日の早い時間帯に回収した場合、金曜日の夜から、金、土、日と置くわけですよ。これが夏場になったときって相当悪臭が発生する可能性もあります。屋外に回収ボックスを設けるみたいなことを書いてもらっているんですけど、果たしてそれでいいのか、施錠がきちんとできるのかというところの心配があるのと、もう一つ、保育士さんが一々外へ持っていくのを、随時、持っていかなきゃいけないのか、1日まとめて持っていくのか。要は、園児がいる時間帯、ゼロ歳、1歳が基本やと思うんですよ、おむつ、2歳も含めて。子供がいる時間帯に、例えば、保育士さんが回収ボックスまで運んでいく間のリスク負担というのはどう考えているのか。その辺どうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

まず、専用ごみ箱につきましては、ふたつきで施錠ができるものを計画しております。

おむつの回収方法につきましては、まさに今、石川委員がおっしゃられたように、これを、保護者の負担の軽減をといたところを主眼に置いておりますが、それによって保育士の負担が過度にならないように、この点につきましては、引き続き、園長会等、現場の声を聞きながら、回収方法等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

これによって保育士さんの負担増なんていうことになったら、ますます保育士不足に拍車をかける可能性もあるので、その辺、配慮をしていただきたいのが1点と、これをやるに当たって、保護者の方におむつの回収希望のアンケートなり、希望されるかみたいな統計とか、とったりしましたか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

おむつの回収につきまして、直接保護者の方々にアンケートは実施しておりません。ただ、ここ近年の市議会でのご質問、あるいはタウンミーティング、子ども・子育て会議といったご要望、ご意見等を踏まえまして市としても検討した結果、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

子ども・子育て会議とかで聞いているかもわからないですけど、私、いろんな現役の保護者の方に話を聞いたり、うちの会派にも、ちょうど保育園に通わせている子を持つ議員がおって、そのお母さんが周りの人にも聞いたりしておるといっても聞いているんですが、持ち帰りしたいという声、かなり多い。私が聞いている範囲やったら、半数以上、持ち帰りしたいという保護者の声が多い。

やっぱりおむつを家から持って行って、1日何枚かえてもらったか、全て園で回収されるとわからないので、ちゃんとかえてもらっているかどうか分からない。それを持ち帰って枚数を見たいとか量を見たいという保護者の方がかなり多いです、私の周りではね。それが全てやとは言いませんけど、そういった声がある中で、どうなのかなとこの事業に関しては思うところがあります。

そもそも、この制度がなぜスタートしたかというのは、都会で、公共交通機関で送迎をして通園をしている方たちが、電車の中でさすがに紙おむつを持って帰るのは負担が大きいだろうということでスタートした制度なんですよ。四日市の保育園、基本的には自家用

車で送迎をしている方が圧倒的に多い。保護者が必ずしも圧倒的に回収をしてほしいという保護者ばかりではない。私が聞いている中では半数以上が持ち帰りしたいというところで聞いています。

そういったところを踏まえて、本当にこれをしていくのかどうなのかという疑問があります。コストが、今回出してもらった資料でいくと、年間、数年でやると4000万円近くかかりますけど、本当に必要ならやることもいとわないんですけど、今、現場で、色画用紙1枚使うのも制限かけて端紙使わせてとか、教材がままならんとか、遊具が傷んでいても直してもらえないとか、なかなか古い遊具になってもかえてもらえやんという中で、年間、毎年4000万円かけてこれをやるぐらいだったら、教材の充実と遊具を新しくしたほうがよっぽど私は子供のためになると思っています。そのあたりの見解、どうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今、石川委員のほうから、このおむつ回収について、委員のほうには持ち帰りたくないといった方々のご意見も届いているのではないかといったところでございます。

実施に当たっては、考え方は今申し上げた次第でございますが、ただ、その持ち帰りたくないといった保護者の方々から、何枚かえたのかといったご心配があること、それと…。

○ 石川善己委員

持ち帰りたいと。

○ 大西保育幼稚園課長

持ち帰りしたいという方ですね。済みません。何枚、園でおむつを交換されたか、あるいは、便の記録といたしますか、要は、体調を、場合によってはおうちに帰ってお子さんの健康状態を把握する手段の一つとして便の確認をすることもといったところも踏まえて、持って帰っていたこともございます。

この点に関しましては、回収を実施するに当たっては、園としてもしっかり対応はしていかねばならないといった点につきまして、便を自園で処理することに関してましては、石川委員もおっしゃられたゼロ歳児、1歳児といったところは、便の記録につきまし

ては、今までどおり、しっかり行うとともに、2歳児以降につきましても、体調がすぐれないなどの場合、便の記録に関しましては今まで以上に注意を払いながら記録を行うなど、保護者の方々のお問い合わせにも対応できるよう、お答えできるよう、対応してまいりたいと考えております。

また、そういう中で4000万円といった中で、一方では園の経費が、例えば、実例として色紙とか遊具とかいったお話がございましたが、この紙おむつの回収については、これは必要経費と考え、その他消耗品等の園の経費につきまして、例えば、昨年度予算からご承認いただいて、保育園につきましては消耗品等、予算増を図っておりますが、そのあたりについても、そのような園が円滑に運営できるような対応は講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ある意味、そういったところ、遊具であるとか、教材費であるとかというところの充実はしっかり図っていただきたいなというふうに思います。

持ち帰りたいて、私が聞いている中では持ち帰りたいていう側の方のほうが多いぐらいなんですよね。だからとって、これを全く、じゃあというのはどうかなというのはいろいろ、まだ私の中でも悩んでいます。削除修正をするのかというところも考えはないことはないんですけど、一つの考え方として、持ち帰りたいて保護者の方と園で回収してほしいという保護者の方、両方みえるのであれば、受益者負担の観点で、全額とは言いませんけど、有償で回収をするような考え方はできないか、そこを僕、伺いたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員のほうから、持ち帰りたいて、持ち帰りたくないといった保護者の状況を踏まえて、受益者負担はどうかといったご意見を頂戴しております。

本市としましては、予算計上につきましては、今、資料にございますように、77施設につきましては本市のほうで実施してまいりたいと。受益者負担の、その部分については、園での経費が不足しているといった点を踏まえては、今、申し上げたように、それについては別途、予算を確保しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

受益者負担はとらないということ。

○ 石川善己委員

園の経費が不足しているというところはそれで考えてもらうんですけど、受益者負担というのは持ち帰りたい人と持ち帰りたくない人がいるので、園で処理してほしいという希望を出す方がおるのであれば、その方たちに、全額とは言わないまでも、有償で回収しますよということを考える余地はないのかというのを聞いているので、余地があるのか、ないのかを答えていただきたい。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

予算、この計上の部分につきましては、受益者負担はなしで市のほうは実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ということは、考え方は変わらんということやね、結論としては。それによって私も対応が変わるので。受益者負担を検討して行って、やるというのであればあれですけど、いや、このまま絶対いくんだってなれば、削除修正も含めて私も考えを固めていかないかんので、その余地があるのか、ないのかも含めて、回答いただきたい。

○ 川北こども未来部長

紙おむつの回収でございます。

保護者の方によっていろんな考え方があるということだと思います、園での回収なのか、持ち帰りなのかと。私どもも一般質問の中で答弁をさせていただいて、持ち帰りについての利点もあるということの答弁もさせていただきました。その答弁の内容というのは、先ほど課長が申し上げたように、便の確認ということが中心になるかなという答弁をさせて

いただいた記憶があるところです。その中で、石川委員のほうも、そういったことについて、双方プラス、マイナスというのはご理解の上でのご発言で、それが受益者負担というご提案だろうかと思えます。

そこで受益者負担でございますが、これ、今現在、77園の中には私立の保育園も含まれておると。私立の保育園の中には既に回収しているところもございます。そこでは、調査していませんが、受益者負担をとっているかどうかというところも課題としてあるというふうに考えております。

そういったことの中で、これから受益者負担をとるということは、私立の園に通わせている保護者にとったらマイナスになる可能性もあるということも踏まえる必要があるかなというふうなことを考えますと、少なくとも、今現在において、来年度のこの予算について、こういった形でお認めいただければというふうな考えで私のほうは思っております。

以上です。

○ 石川善己委員

これ以上は多分同じ、堂々めぐりの議論になると思うので言いませんけど、最後に、子育てするなら四日市とっていろいろな施策を打っています。でも、それって、前も言いましたけど、保護者に対してなのか、子供に対してなのかというところの視点をしっかり持ってもらいたいって言ったと思うんですよ。

あくまで、当然、処分してもらえるのであれば、園で、処分してもらったほうがありがたいという保護者の方もそれなりにみえると思いますよ、当然、当然。だけど、それはあくまで保護者の方であって、子供にとって、本来、保護者の役割がどうあるべきか、子供のおむつは保護者が処理するのが本来でしょうというのが僕はそこにあって、その本来論となぜおむつを持ち帰っているのかということ保護者の方にきちんと説明して、理解をしてもらう取り組みをすることが本来の子育てするなら四日市だと思うんです。利便性だけではないと思うんです。子供にとって、育成環境にとって何が大事か、何でそういうことをやっているのか、意味があってやっているんだということ保護者に理解してもらって、すごく大事だと思うんです。

その上で、物理的に持ち帰ることが不可能な保護者の方とか、家庭の事情がある方について、希望があれば園で処理しますよ。そのかわり、本来、保護者の方がやっていただく役割を園で、あるいは、行政で代行するので、一定の負担はいただきますよという考え方

が私は筋やと思っています。

本来の保護者の役割というところ、そこまで行政で全て過剰にサービスをしてしまうのかというところの考え方は一度、しっかり考えていただきたい。これ以上、言いませんけど。あと、この辺についての判断はしっかり考えさせていただいた上で、また結論を出したいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

制度の導入については市が決定するのだから、最低限、一般論で物を言うておるのと違って、おむつかえて持って帰ってもらったら便利やなって村山さんの一般質問を見て思っておったし、わしも子供6人おったで、夏場に通園バッグに、こんなの持って帰らすのかって、わしは子育て余りしなかつたで、こんな、幼稚園でほってくれよとか思ったこともあったし、今、石川さんの言う意見を聞けば、それももっともやなと思ったし、その中で、数字をちゃんとつかんでおった、行政的に。

極端なことを言うと、一般論でば一っと拡大解釈で、これ、していったら、俺のところの神前の認定こども園とよう似ておるのやわ。どれだけの数字があつて、保護者に本当に聞いて、そこから実証的に、これやとこういうことをしたほうがええやろうとか、それから、例えば、ここやと、7000万円ばかり使うわけやで、7000万円に対したら1園100万円ぐらいを使うんやけど、それでも市として制度としてやろうとか、そうなると、ちょっと高いんやったら、受益者負担も少し要るのかとか、そういう発想はあると思うんやけど、そこらのプロセスはあつたのか、なかつたのか、もとになるデータさ。部長、あつたのか、それは。

○ 川北こども未来部長

先ほど、課長のほうから答弁させていただきましたが、このアンケート、保護者に対しおむつの回収についてのアンケートというのはさせていただいていない状況です。

先ほどの課長の答弁の繰り返しになるわけですけれども、例えば、子ども・子育て支援会議の場においておむつの回収という意見もございましたし、我々が把握しておる限りにおいては、タウンミーティングの場においてとかというところでそういった話もあつたというところでもございましたので、データの、統計的なものではなく、今の時点でおむつ

の回収というのに踏み切らせていただいたというところです。

ただ、石川委員が一つ前の質問のほうでお話をしていただいた保護者の役割、お父さん、お母さんの役割というのは何なのかということについては、おむつは園のほうで回収をさせていただくことになりますけれども、それはしっかりとやっていかないと、ゼロ歳、1歳、2歳は若いお母さん、お父さんになりますので、それはしっかりとやっていく必要はあるというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

いや、答弁になっておらんのやわ。要は、一番必要なことがないやん。だから、例えば、課題があったり、こういうことを、一般質問、いろんところで投げかけられたときに、そうしたら、それに対して、あれもこれもするのも行政かもわからんけど、これをしていくのであれば、せめてニーズがどれだけあって、どういうぐらいの人がしてほしいって言うておって、そして、それなら、これに踏み切ろうとかいう判断や。

私らは、委員会のこの立場でいくと、森市長が掲げる中の政策の一つとしてこれが出てきたときに、あれもこれもって森さんが言うてきても、いやいや、それはあれもこれもよりは、少しこうしたほうがいいやろうと、こっちのほうのがええやろうというふうに委員会で議論するんやさ。そのときの議論をする尋ね方としたら、これは政策が出てきたのであれば、人、物、金の政策なんやで、どれぐらいの人がそれを望んで、どうしておるのかというのがまずないと議案にならんやろう、想像で書きましたでは。あつたらええなという話ではあかんの、やっぱり、税金を使ってやる以上は。

もう一つは、近くに回収の業者、どの園も多分、走っておるわ、今、朝方は。そこを調べて、そこでやりゃ、この回収費用はもっと安いわ、民間に委託しても。こんな、わざわざ1台か何かをまた回して、こんな委託費を使うということよりは。

だから、あらゆる方向を探って出してくるのが議案やでな。最終的には血税やぜ。その意識がこども未来部、低いんと違うか。だから、どうしてもこの制度は仕組みとしていい制度で、四日市に導入したいってあれば、根拠となる数字と、それと、逆に言うと、これだけかかるんやったら、費用対効果の面で少しどうなんやという観点も要るわけや。今ある仕組みの中でどんなものを入れたほうがこのおむつ回収事業は効率よくできるかということなんや。

だから、一遍、していないというのであれば、それはせなあかんって、部長、思うかど

うか、まず。しておくべきやったのと違うかという指摘なんや。どうや。

○ 川北こども未来部長

アンケートはとっていないというのは確かでございます。つまり、統計的な数字、何%とかというのは出ませんが、今の全体の中で、保育園のニーズとして、全体といいますのは、タウンミーティングなりなんなり、あるいは子ども・子育て支援会議でのご発言等々が、そういった中で、そういう発言があったということで、全体として今の市民の皆様のニーズはおむつの回収があるのかというふうな判断をさせていただいたところです。

ただ、年間で委託、処理費用ということで年間で上げると約4000万円ということでございます。そういったことを考えていきますと、執行に当たって、先ほど川村委員がおっしゃっていただいた安くできる手法、方法ということにつきましては、収集運搬、一般廃棄物の処理業者で保育園許可業者でございますので、そういったこと、こういった手法があるか、課長も2回ほど答弁しておりましたが、環境部が詳しいと思いますので、そのあたりはどういった手法でいけるのか——これ、予算4000万円、今年度は2000万円ですけれども、2000万円、上げさせていただいておるところですけれども——執行に当たっては、その辺はしっかりと研究、留意はしていきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

留意をしていきたいと言うけど、部長、タウンミーティングかどこかで聞いてきたというのはうわさの段階や、極端なこというと。その人だけかもわからん。だから数字が要るわけや。うわさで政策はつくったらあかん、部長。そこはミスはあらへんか、そうしたら。ミスじゃないのか、これは。極論を言うよ、1人だけやったかもわからんぞという話や。だから、数字はとるべきやったということを今、私は尋ねておるんや。そこを答えな。

○ 川北こども未来部長

それは、川村委員おっしゃるように、タウンミーティングの発言でそういう発言をしただけの意見かもわからないということは、理屈的、理論的には、当然、それはあると思います。

○ 川村幸康委員

いやいや、理屈と違う。

○ 川北こども未来部長

ただ、その中で、それを複数、そういったものを複数聞いたということであれば、それが普遍的な意見になってくるのかなという判断をまずしておるのが一つと、それから、もう一つ、こういった新規的な政策を上げていくときに、なかなか全てが全て、アンケートでとっていくのかということもあると思います。そういったことで、我々としては、市民の方のニーズがどこにあるかという把握については、確かに、アンケートをとる必要がある場合もあります。それは否定できないと思うんですけども、今回のこの紙おむつの回収に限っていえば、先ほど申し上げたような総合的な判断をさせていただいたということでございます。

○ 川村幸康委員

部長、全く考え方が、このやつを押そうと思って説明すると通っていかんぞ。もうちょっとぶっと胸開いて、話せんと。全然、私は潰そうとか思っておるとか、そんなことではないんや。よりよい方向に持っていこうと思って質疑しておるのやけど、あなたがこれに固執するんなら、そのまま話、終わりやわ。議論の余地ないもん。何話しかけてもゼロやもん。誠実さがないんやもん。議会基本条例、知っているか。ちょっと反省しなよ。

何を言うておるかって、部長。結局な、この場合やで、不特定多数の人にサービス、広げいくわけじゃないんや。サービスする人は決まっておるわけや。アンケートでも何でもないんや。実態調査するだけなんや。それ、難しいことでもないんや。その調査した結果、どうしようということやったらええだけや。あしたにでもできる話なんやで、この調査は。その中で政策は決められるんやで。何をしておったんや、今まで、仕事、これ、上げてくるのに、そうやろう。

だから、俺が言うておるのは、不特定、だから、議会が否決した尾平ジャスコのところの窓口業務、賛否両論あったけど、私にも批判はあったよ。神前地区にできるんやで、二つできるんやで、尾平の人は喜ぶで、川村議員、よろしいやんかって。今やと地区市民センターまで行かないかんのにと。だけど、俺、全体的に、四日市の全体最適を考えたときに、幾らサービスようになって、あれもこれも便利かわからんけど、窓口業務ってふえへんって、もう減っておったんやで。その中で、唯一、弱点が土日やったんやで、それは近鉄

がほぼ賄っておると。まだやるなら本庁でやるぐらいで、そんな、あと何億円もかけてジャスコのところに窓口業務をつくったところで、喜ぶか知らんけど、過剰サービスやと。それで印鑑証明を取りに来るのがふえるかといったら、ふえへんと、必要な人しか行かんのだと。これが便利がよければ、余計に活用するというものならええんやわ。

だから、おむつ回収事業でも、認識、不足しておるのは、部長、サービスがよかったら、もっと出そうかというのはないんやわ、これは。サービスを要求しておる人は決まっておるわけや。その中で何人かという話や。そうしたら、どんなふうなやり方があるのかということになっていくで、数字は要るやんか。だから、あんた、言うておるの、アンケートどうのこうの、そんな難しいことやないんや。今来ておる園の人らにどうやって聞いただけや。あしたにでもできてくるやん。その中でどうしようと。

だから、それはやっぱりきちっと、最低限、そういったものもきちっと出して、部長、それで、どうですかという説明をしてくれると、それなら、賛否はあるけど、一遍やってみようかと、試行的に。その中で、財政負担となると、検証はせなあかんでな、新しい導入。いい制度やったら、これは長続きするし、いやいや、そんなにというんなら、また変わっていく方向も出てくるわけやで、そこを尋ねておるのにさ、全然、あなたの答弁はまるっきり自分らの案だけで、あとは余地もないというと、それは言いたくないことの一言二言、出るぜ、皆から。そこ考えなよ。初めから、俺ら否定しておるわけではないんやでな。とっってもう一遍出しておいでよ。

○ 中村久雄委員長

実態調査とニーズを、今言ったように、本当にきょう、あすにでもとれるようなことなので、数字の根拠をもって審査に入らないとなかなか、今のままじゃ、子ども・子育て支援会議でも声が出てましたけど、やっぱり声の大きいほうの声なので、一部かわからん。一般質問に出たという話がありますが、一般質問の中で、一般質問はそこで、その人だけの時間やからね、僕ら、ほかの人は発言することもないし。だから、その辺の見方が我々が納得できる数字が欲しいなというふうに思います。今、保育園、大変忙しい時期なのであれなんやけど。

○ 川北こども未来部長

今、委員長のほうから、そういった、アンケートという、実態というか、ニーズ的な、

調査的なものということだと思えます。

きょう、保育園の降園時間の折に、保育士のほうから、ゼロ歳児、1歳児の保護者を中心に意向を把握させていただきたいというふうに思います。その上で、余り時間がないんですけれども、また委員会のほうでご審議いただければというふうに思います。

○ 川村幸康委員

あるがままに聞いて。こんなことがあったでどうやこうや、持って帰りたい、持って帰らないという話じゃない、あるがままに。それで、それと一番重要なことは、俺、全然否定してへんのや。この中でよりよいものやっていったらええと思っておるの。俺がもし親やったら、持って行って、こういう事業があったらええなと思うタイプ、俺は、無責任やけど。そうやけど、もしあれなんやったら、夏場の何ともならんときだけやってくれとかさ、時期も。わからんよ、どういう対応があるのかというのはようわからん。夏だけはそっちで、園で処分してほしいという親もおるのかもわからんし。だから、それはそれぞれ、いろんな個別のニーズは出てくるんやろうと思う中でいくと、まずは原則論、自分が持っていてもいいよと思うておる親と、その分の予算、ほかのところにお金を回せるんやったら、そっちもええわという親もおると思うで、そこら、やっぱり聞いて、その中で、この事業をどうやって仕組みづけていくかということにしていかなとな。使う人と使わん人がいるとなると、粗大ごみの回収のように、平等そうに見えて不平等な結果になるでね。そこらを一遍、考えたほうがええんと違うかなと思つて。

○ 村山繁生委員

今、討論する場面じゃないというのはわかっておるのやけど、ただ一つ、皆さんに理解してほしいのは、利便性とか、上の役割とか、それもいろいろありますけれども、厚生労働省とか、それから、大学の教授とかは、そんなおむつの持ち帰りはふさわしくないと。それ、一番根底にあるのは、衛生上の観点から、これはふさわしくないとっておるんですよ。そこに関連して、こういうことがいろいろ出てきておる、どんどんどんどんそういったところがふえてきておるので、あくまで基本にあるのは衛生上の観点からですから、その辺のところを十分、お考えいただきたいというふうに思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

今言った実態調査ですけど、こんな時期なので、僕は抽出してもええと思うんやけど、どう。

○ 川北こども未来部長

きょう、何とか帰りに、帰りの降園時に保護者の皆様にとのことですが、川村委員のほうはありのままにと、そういう、何でしたっけ。

○ 川村幸康委員

君らの政策をやりよいような言い方の誘導の尋問はあかんよって言った、あるがままに。

○ 川北こども未来部長

あるがままにとのことです。今、おっしゃっていただいているように、どうしますかという、基本的には、そういった施策で全て持っていったらいいなというふうになりがちやということですけど、多分、それでは一つの方法の中では、処理費用が今の予算では、半期で2000万円要するというは、最低限、お伝えさせていただいた上でのことかなというふうに思っておりますが、村山委員も、一般質問でしていただいたということもあるんですけども、村山委員がおっしゃっているように、私のほうが答弁、漏れておりましたが、全体の衛生的な面とかということもありますので、そのあたりも上手に聞かせていただきます。

ただ、きょう、聞くにしても、ちょっとお時間、まとめる時間も含めて、あしたの朝一は難しいかなと。

○ 中村久雄委員長

大丈夫です。

○ 伊藤昌志委員

関連で、先ほどのにあわせて、二つ、気になるところがあるんですけども、1点は、目的が保護者の負担軽減を図るところが根底から今、違うんじゃないかという話になっているかと思うので、今回、通すにしても、ここの目的がきちっと裏づけが出てこな

いといけないのかなど。議員間の中でも意見が出るということは、そこがはっきりしていないんだと思うので、ぜひそれをご検討いただきたいと思いますのと、金額の部分ですけれども、他市町の事例とか、大体金額って把握した上で、これ、こういうやり方が決まったんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

このおむつ回収事業の実施につきまして、他市でも先行で実施しているところがございます。その他市の経費の面についても調査はしておりますが、うちが参考にさせてもらった市と比較しますと、調査した市よりは本市の積算のほうが高くなっております。

○ 伊藤昌志委員

参考にされたところとどれくらいの差があるんでしょうか。

○ 坂口保育幼稚園課長補佐

今年度の6月から、岐阜市が公立園限定ですけれども、回収を始めておりまして、1年間まるっとではないんですけれども、委託でやっておるんですが、500万円ということで聞いております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

500万円ね。1年じゃないけど、うちの2000万円より長い期間で500万円ということね。

○ 伊藤昌志委員

規模、何施設でしょう。

○ 坂口保育幼稚園課長補佐

岐阜市の場合、公立園、20施設と聞いております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

20施設を回収するだけということやね。

○ 坂口保育幼稚園課長補佐

そうですね。公立園のみということで、私立園は対象外としておるということで聞いております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

1園の平均人数とか、地域の広さとかにもよるかとは思いますが、そうすると、もう少し、他市町の事例とか回収方法を検討していただいたほうがいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 中村久雄委員長

その辺も、データが出た上で、次、どういうふうはこの予算を生かされるかなということは、こっちの議論に入っていくので、そこでやったらいい。

○ 川村幸康委員

環境部から聞いたデータですか、これは。ということでいいのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

積算に当たりましては、一般廃棄物収集運搬業者への委託ということで、見積もりをとって、それを参考に予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから、それは環境部に聞いたの。それとも保育幼稚園課でやったの。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

環境部と相談しながら、要は、その方法について、うちのほうから業者のほうには見積もり依頼をしております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

何社。

○ 大西保育幼稚園課長

2社でございます。

○ 川村幸康委員

一遍、その2社の見積もり、出して。

○ 中村久雄委員長

2社、見積もり、あるでしょう。それ、資料と一緒に提出、お願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

2社、見積もり依頼をしまして、1社は口頭で、もう一社のほうは見積もりとした形でいただいております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

口頭も見積もりになるのかよ。それはあかんやろう。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

金額を設定するに当たっての参考見積もりということで、済みません、正直申し上げまして、口頭で金額をいただいております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

手続的に、それは問題あるやろう、行政的に。行政手続上。1社見積もりや、事実上の。1社からでは手続上、あかんやろう。

これ、財政課の査定も通っておるわけやわな。一遍、財政課も出てもらうてよ。財政課、どんな見積もりしておったのか。財政課は財政課で、逆に、あなたと折衝するとき、見積もるやん。

○ 中村久雄委員長

委託発注かけるときは、必ず見積もりとっておると思うんやけど、今回、予算立てのときでも、やっぱり見積もりをとって、予算を正確にせなあかんと思うので、財政課が、そんな、1社の口頭だけでこの予算を認めて積算してきたというのも、また年度末になって、毎年毎年、何十億円と残るのやというふうな話になってくるでな。その辺、しっかりお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今回、新規事業に当たっての予算積算に関しまして、その金額の参考として、今、申し上げた事業者からの見積もりをいただいた上での予算計上でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

それなら、ここで一旦、休憩しましょう。それで、昼から、この部分の予算の立て方、財政課、誰か呼んできてもらおうか。だから、予算の積算の段階では、そういう相談や、そういう見積もりって、1社だけで今までやっているのかどうか。ぜひ議会事務局、その辺も調整してやってください。

それなら、再開を午後1時10分で行います。

11:58 休憩

13:10 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、午前に引き続きまして、教育民生常任委員会を再開したいと思います。

午前中の中で資料が出てまいりましたので、その資料の説明をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

紙おむつ回収事業の積算につきまして、その積算根拠、参考資料のほう、業者からの見積書でございますが、ご用意をさせていただきました。お手元の資料でございます。

使用済み紙おむつ回収事業としまして、見積もり額としまして税別で月300万円でございます。この根拠資料で6カ月掛けたものを今回、予算の積算としております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、財政課からきょうちょっとお越し願っています。

財政課にお聞きしたいのは、今回この使用済み紙おむつ回収事業の予算立ての見積もりがこの一社ともう一社は口頭で聞いているということですが、今回は予算立ての見積もりですから、財政課はこれを受けて、そのまま全体の予算案としたのか、もうちょっと精査したほうがいいんじゃないかというような意見があり、委員会が1回、財政課の話を聞いてみようというふうになりました。

そういうところで川口課長、どうぞ、お願いします。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今ご質問と申しますか、ご指示いただきました内容につきましてですが、今回使用済み紙おむつの回収に関しまして、財政課のほうで査定がどのような状況でというふうなことかと思ひます。

今出させていただいてございますが、実際のペーパーでの見積もりにつきましては、最終的に1社でしたということでございます。これは財政課への要求に関しましても資料

としてはこの1社分しかついてございません。

もう一社、口頭で聞き取りといたしますか、業者さんのほうに依頼をかけていただいたということで、金額については口頭で財政課のほうも伺っております。その内容につきましてといたしますか、見積書について財政課としても提出していただくようには原課さんのほうにはお願いはしたわけですが、業者さん自体が提出をしないということであったというふうに聞いてございます。

そういう結果、見積もりが1社分しかないというふうな形になっておるということでございます。

中身を聞きますと300万円というふうなことで今回の見積もりのほうはなっておりますが、運搬分と処理量に分かれてくるというふうなこともございまして、その運搬分につきまして大体200万円ぐらい、処理量が100万円ぐらいというふうな形で聞いてございます。

もう一社につきましては、運搬分として170万円ぐらいかなというふうなことで聞いておるというふうなことで私どもとしては聞いてございます。

その1社分しか見積もりがないということで、数字的にこれで正しいのかというところは、財政課のほうでも当然何がしか検証が必要だというふうなことで、他市の――多分委員会でもそんなようなお話があったかとは思いますが――先行事例としては大体どれぐらいでいけているんだというところで調査といたしますか、数字の聞き取りをさせていただいたところ、調べた分としては岐阜市の分ですということでお聞きしました。

内容を聞きますとかなり安い金額ということで、これについてなぜこんなに安くて、なぜ四日市はこの額だというふうな話はさせていただいたんですが、なかなか岐阜市がなぜこの金額になっておるかというところの分析までできないというふうな回答でございました。

私どものほうも、ちょっと金額的に初めての事業ということもございまして、何がしかもう少し根拠になるようなものが必要だということで、財政課のほうでもちょっと当たってみて、名古屋市さんが同じく令和2年度からですか、予算要求をしようとしておるといふふうなことを聞きましたので、財政課もちょっと資料を取り寄せまして、名古屋市さんの公表資料のほうで調べましたところ、7月開始というふうに聞いてございますが、トータルで1億3900万円ほどかかるというふうなことでちょっと聞き取りをさせていただきました。

園のほうは101カ所分ということで、本市よりは多いというふうなことではございます。

当然車両の台数ですとか、回る回数ですとか、その距離、いろいろございまして、岐阜市や名古屋市を聞いたところにおきましても、なかなかこの額なら正しいかなというふうな金額を出すのが難しいかなというふうに今の数字から私どもとしましては判断しました。

ということで見積もりを出していただけない業者さん、若干今の予算額よりは低い額かなというふうに思っておりますが、初回ということもございまして、確実に事業が実施できるであろうというふうな見積もりをペーパーで提出していただいたところの数字をもって予算とさせていただくのが一番確からしい数字かなということで、予算のほうは置かせていただいたという状況でございます。

説明としては以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

今の説明に対して、ご質疑ありましたら。

○ 川村幸康委員

戸別収集のときに結構掘り下げて議論したときに、部分部分であるけど例えば空き缶とか、それから、四日市市生活環境公社で幾つか仕事をモデル的にやるとかの際に出てきた見積もりと比べるとえらい雑で、説得力持たへんなと思って。

だから、これはもう少しやっぱり精査をして、環境部、私は都市・環境常任委員会が長かったものであれだけど、もう少しきちっとデータが出てきておって、どれだけ集めてどれだけで、そして、これやと一般その他雑駁で一般費でばっと出てきておるだけやんか。

これで財政課が通したと俺、思えやんだもんでな。それやったらなあなあやわさ。財政課ならせめてもう少し丁寧な見積もりするやん。

環境部があおのときに、多分有料化に踏み切って空き缶なんかのやつを四日市市生活環境公社に出してもらうときは、もっと丁寧な資料が出てきたよ。議会で強く聞いたから、値段が下がっていたもん。最初よりも。

だから、もう少しこれはきちっと精査し直して見積もらんと。

それから、もう一つはルートもあるのやな、これ、Aルート、Bルートと。そのルートによって全然費用が変わったやん、あおのときも。それはやっぱりきちっとやるべきやわ。

全然これ、そういったことの観点が全くないもん。どんぶりとは言わんけど、どんぶり

やな、ほぼ。認めるやろう、笑うておるけど。うんとは言えんやろうけど、どんぶりっばいよな、これ。

○ 川口財政課長

川村委員おっしゃいますように確かに新規事業ということもございまして、ルートの設定ですとか、そこまでを議論させていただいたという状況でございませぬ。

一応、台数としましては2台分ということで、回数がこの平日の回数というふうなところでの見積もりというふうに聞いてございます。ですので、それ以上突っ込んだところでの見積もりとか、委員おっしゃいましたような一つ一つの精査というところまでは至っていないというのが現状でございませぬ。

○ 川村幸康委員

例えば粗大ごみが一番最初の出始めのときは3万個想定で事業費1億円やった。結局、あのとときに1000円負担して、税金を9000円つけるぐらいの粗大ごみの集め方の費用になっておった。その想定は何やったかと言うと3万個出てくると思っで見積もっておったという話。現実的には1万個以下やったわけ。そうするとその分、高くついたんやわな。1個の粗大ごみを集めるコストが。

結局、市民は1000円の負担やけど、税金を9000円つけておると。これは見直さなあかんやろうというて、全体がザーッと圧縮されていって、今2500円ぐらいかかっておって1000円負担しておるのやで半分ぐらいに、当初の1万円かかっておったやつから見ると事業費を精査して2800円ぐらいかかっておって、1000円の証紙やで。それでも元は取れてない、元をとろうというサービスではないんやけど、そこらが妥協点かなと見るとな。

それからいくと、やっぱりこのおむつサービスをやっていこうとするんであれば、さっきも言うたように一つは量によって変わるわけやし、この経費も。見積もり単価を見ておるとな、これ。

これ、例えば俺から見るとおむつを負担せんと持って帰っていく人がおったらどうなるかということもあるやろうし、多い、少ないもあるやろうし、これから。どうやって見積もるかによって全然違うのに、数字も把握してへんのやでさ。

大体これ、俺がわからんのは1日に出てくる量はどういう計算で1日に1960kgというのも出てきたのかもようわからんのやわ。700のごみ袋にどれだけ出るか、多分おむつやと

ビニールやあんなのよりも軽いやろうで。重いんか、軽いんかも含めて、袋の規格は多分700やろう。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

おむつの1日分の廃棄量でございます。これ、資料にございますように1960kg、約2tということでございます。

これは園との話により、今までの実績も踏まえてゼロ歳児、1歳児、2歳児の1日の約おむつ枚数、ゼロ歳児が7枚、1歳児が6枚、2歳児が5枚といったところで、園児数に見合っただけの使用量を予定としております施設数を全て換算した中で、廃棄量を出したトータルでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だからアッパーかもわからんし、足らんかもわからんという見積もりなんやろう、多分。おむつ1個、目方で幾つ。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の小林です。

おむつ1枚35g、尿が2回分で100gで計算しています。ただ、便は1回分200gとして計算をしました。そこをトータルというか、平均を出しておむつ1枚処理済みのおむつが1枚150gで計算してあります。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

そうすると財政課のお話からいきますと、初年度なのでその辺り、見積もり依頼のときには78施設分、1960kgという数字での依頼ということによろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

見積書の内容のとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

備考欄は依頼していない。備考欄も含めてでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

平日、1日1回、月曜日から金曜日といった辺りで見積書のほうを用意してもらっております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、見積もり依頼する際の積算基準は78施設、1960kg、毎週5回ということでよろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

委員おっしゃった内容でございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると初めてのところでもこれだけ積算基準がはっきりしていれば、そんなに難しくはないと思うんですね。

岐阜市を基準にいただいているのであれば20施設で人数も出ると思いますし、金額は明らかに岐阜市さんと比べるとちょっと違うんですけれども、500万円とお聞きしたんですが、430万円の間違いないかな。どうでしょう。ちょっと私もいろいろ調べたんですが、430万円という概算だったようなことになっているんですが。

ほか、石川委員がおっしゃっていたように東京都が早くたくさん始められているので、当然面積が狭いので、そういった問題はあると思うんですが、さまざまな、おととしからいろんなところでやっていますので、この基準をきちっとしていればもっと出るのかなと思うんですが、そこまではしていないということ、していなかったということよろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

見積書の内容でございますように、まず要は予定数量としては今申し上げた約2 tの数量で、今回市が計画しました平日の1日1回、月曜日から金曜日、そしてその77施設と、見積書は78施設ございますが、そういったところの条件で提出していただいて、本市が参考としたものでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そうしましたら、あと、ちょっと私の拙い知恵で恐縮なんですけど、あとは移動距離ぐらゐが大きな差とかではないかと思っておりますので、それを含めて考えると名古屋市さんの高額なところと岐阜市さんの施設と比較して、また、検討することは可能ではないでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

予算の積算としましては、今申し上げたところでございます。

午前中の石川委員のご質問にもお答えさせていただいたように、大原則としては1日1回、全施設を回り切っていただくといったところで、その点の発注、先ほど申し上げた内容に基づきまして、環境部とも相談しながらこの予算を前提に詳細は詰めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

要は委託をかけるとき発注の仕様書を出して、そこではっきりするということやね。そこでは、ちゃんと見積もりはきちっと3者相見積もりをとるという理解でええね。

川口財政課長に確認したいのは、予算立てするときは、特に新規の事業で前例がないということで、こういう形でいろいろ不安もあったでしょうけれども、予算立てするのはよくあることなんですか。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。

委員長からおっしゃられましたように予算を立てるときには、その根拠をしっかりとするというようなところで、見積もりであれば複数とったりとか、先進事例があればそちらのほうでどれぐらいの額でできておるのかというところを当然当たるといことは基本でございます。

ですので、そういった形で今回も一つ一つ潰してはきておるんですけども、それに対して、見積もりに関しては1件こういう形で口頭になってしまったとか、幾つか聞いてもらった他市の事例を聞きますとかなり単価に開きがあったというようなところを確認させていただいた上で、今回出てきておる見積もりを採用させていただくのが一番確からしいだろうというようなところで考えさせていただいたわけですが、委員の皆様おっしゃっていただいておりますようにもう少し丁寧に数字の根拠を出すというようなところも、時間なりその辺が許せば可能であったかなというふうに思いますので、今後ともその辺りのところはきちっとしっかり心にとめて対応させていただきたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

比較したのが岐阜市さんということで、先ほど午前中にお伺いしたんですね。

岐阜市さんを調べますと面積は四日市とかわらない、四日市は206km²で岐阜市204km²、かわらず。人口が岐阜市は41万人あるんですね。20施設で、さらに月曜日から土曜日の朝までの6回収での430万円なので、逆に四日市と比べて、安くなる要素がないと思うんです。積算基準の部分では。そういう意味では、ちょっとこの見積もり依頼した文書というのをいただくこと可能ですか。

積算基準、今ここに書いていただいた部分とお聞きしたんですけど、これ、公文書であれば依頼した文書が当然、これが入っていると思うので、それを確認させていただけないでしょうか。

○ 中村久雄委員長

そういう文書はありますか、大西さん。

説明は今までいただいておりますけどね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

依頼を出しておりますので、その文書を用意させていただきます。

○ 中村久雄委員長

あと、財政課の川口課長に来てもらっておりますので、ここで確認しておくところはありますか。なければ川口課長には退出してもらいます。

○ 伊藤昌志委員

これを事前にちょっと教えていただきたいんですが、初めての事業というのは、その積算基準までは財政課のほうでは余りチェックしない感じなんですか。

金額だけ概算でお聞きする、基準とか見積もりを出した際のどういう要素で出して、この金額というのは、どこまでこれが来るものなのか、もしくは口頭レベルの本当の金額だけなのか、もしくはこれよりも詳しく積算基準が上がってきて金額があるのか。

○ 川口財政課長

事業によって違うというところもございますが、今回の場合におきましては、この見積書の原本につきましては、財政課のほうまで提出いただいております。

中身のキロ数ですとか、そういったところにつきましては、トータルでは聞いてございます。週のうちこれぐらいやるとか、どういうふうに戻ってもらうとかというような形ではヒアリングという形で各課に事業内容を聞き取りに担当が行きますので、そういったところで聞き取ってくるというところがございますし、ものによりましては月々の件数、実績のあるようなものであればそういった資料も提出していただいた上で、それぞれ金額については確認していくというふうな作業をやってございます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

資料を後で出したらいけど、大体、月に単純に言えば2 tを割っていくと150kgぐらいで、77施設で割ると2 kgぐらいなんや。

1日に2 tも出るんか。1日2 tということは、これを掛けることの単価でいくと60円で合うのか、計算。これ、60円になっておるやろう、単価は。日にこれだけで、単価で合うんけ。普通に計算するとこれ、価格が違っておるでさ。だから一遍そんなのを、さっきのおむつ料やら、難しいことあらへんで、さっきのおむつと人数とあれと掛けて合わせてきたやつで、きちっと資料だけ出したらええと思う。わかりやすいように。これ、単価60円やでさ。

環境部に一遍、相場を聞きな。決まっておるで、これ。ごみの目方の相場。

もっと言うと契約の内容も全然違うで、多くても少なくても定量でこれだけのものをこれだけ出すでというので回収の効率は変わらへんもんで、キロ単価で結ぶやつと、それから、量じゃなくて1回の回数で結ぶやつと、どっちが値打ちかというんで集めるんやで。

その契約を当然財政課は知っておらなあかんはずやし、契約内容は。だから、そういう仕様をちゃんとして出したんかなと思うて。していないやろう。

だから、見積もりがこれ、キロ単価になっておるけど、3 t出ても逆にあれやし、1 t出ても定量でこれだけで幾らですよというのが集める業者の設定やでさ。

だから多分、伊藤さん言うようによそが一番合理的な方法で契約しておると思うんやわ。多くても少なくても、件数が多くても、定量これだけをこれだけで賄ってくれというやり方でやれば、当然民間業者はそれに合わすようなシフトややり方をするわけやでさ。

だから、競争があるとそれは安くなるわけや。今それをしていなかったんなら、一遍私にこれの背景となったものの資料だけでも出しておいて。ここが足らんだんやで、そうしたらここを今からそうしたら契約を結ぶに当たって、もう一度、案として提出して、これでこの議案を認めてほしいというのを持ってきて出したらええわ。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

部長、何か今の意見で、対応できますか。

○ 川北こども未来部長

この話とは別で、昼からもアンケートのほうの発注をさせていただいて、ちょっとこのおむつの金額とは別の話なんですけど、アンケートというのか、意向調査か、ちょっと言葉はありますけど、それが午前中に申しあげましたけど、二、三日というか、なるべく早くするようにまとめさせていただきますが、多少のお日にちをいただきたいと。

それとあわせて、先ほど川村委員におっしゃっていただいたようなこの見積もりでどのように考えて、どうやってなってくるかということ廃棄物のプロである環境部のほうにも確認をさせていただきたいというふうに思いますし、執行に当たっては、午前中も申しあげましたが、午前中、川村委員のほうからもヒント、アイデアをいただきましたので、そういったことを踏まえてよりよい執行、名古屋市も来年度からやるということで、そういったことの情報収集をしながら、よりよい執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

ちょっと全てのことを申しあげて申しわけなかったですが、そのような考えでおります。以上でございます。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

では、この使用済み紙おむつ回収事業のほうは資料が整い次第、また、協議に入るところで留保したいと思います。

○ 川村幸康委員

もう一つ言うておくと、多分二、三年前に法律が変わっておるで、これ。

だから、事業系の一般廃棄物は向こうと何とか契約を結ばなあかんのや、これ。やるに当たっては。こんなものを出します、向こうと売買契約やないけど、そういう持ってってもらえるものと持ってってもらえないとは、ちょっと私も表現が下手であれやけど、そういう、昔なら持って行って、わかりました、持ってきますわというんで持ってってもらえる関係やったんやけど、今度から多分、この事業系のごみはそれではあかんのや。何か誓約書を交わすか何か、契約内容をどっちのほうにも結んで、それで持っていかなあかんようになっておるはずなんや。

だから俺は、しっかりそれは役所やったらしておるやろうなと思うておるけど、多分こ

れなんやと知らんのと違うかなと思うて。二、三年前に法改正でかわっておるはずや。

事業系の一般廃棄物の処理の方法、多分。それをきちっと結んでやるとなると何社から聞いて、どこが一番安いかと、すごい違うで。定量や物量やキロ単価、どれでいくかによって。メニューいっぱいあるで。知らんやろう、それ、部長。法律がかわっておるの。

○ 川北こども未来部長

環境部生活環境課にしっかり確認をしたいと。

ただ、執行に当たりまして、先ほどそういったアドバイスといいますか、そういった法律的に落ち度がないようにということで、そういうご助言やと思いますので、しっかりと確認をしてかないかんというふうに考えております。

あわせてやっぱり廃棄物の関係は私元環境部長でございますが、やっぱり環境部がやっぱり一番詳しいと思いますので、そういったことでしっかりと確認はとってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

では、資料のほうをそのように整えていただきますようお願いします。

それでは、委員の皆さん、一旦この使用済み紙おむつ回収事業からは離れまして、ほかの部分で審議のほうをお願いしたい。

川口課長、どうもありがとうございました。ここで退出されても、ずっと残っていただいても結構ですけれども、どうもありがとうございました。

お待たせしました、後藤純子委員。

○ 後藤純子委員

済みません、ちょっと紙おむつの件で最後にちょっと一言、言わせていただきたいんですけどいいですか。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 後藤純子委員

きのう、姪っ子のおむつをかえました。石川委員のほうからは持ち帰って確認したいという声があったと聞いたんですけど、果たして本当にいるのかな、確認をもしたいのであれば、今ってそれぞれ持ち帰るようにビニール袋でおむつを保管して、それで保護者の方が持ち帰られていると思うんですけど、確認をしたくても現に本当に家に持ち帰って廃棄したいのかというのがちょっと疑問ですので、私の周りでも紙おむつを回収していただけるとありがたいと保護者の声もありますので、意見で済みません、お願いします。

○ 中村久雄委員長

わかりました。その辺また、後刻、同じような話をしてもらって。しっかり覚えておきます。そういう意見もあったということで。ありがとうございます。

では、ほかの部分で。

川村委員、お願いします。

○ 川村幸康委員

一つは5ページ、4ページにある児童虐待防止対策事業なんだけど、やっぱり一番基本的人権を侵されておる問題かなと思っています。

このことに対して、市としての予算立てで早期対応や未然防止を図る、それから、もう一つとしては人員を14名から17名にしていくということで来年度やっていきたいということなんだけど、完璧とは思わないんだけど、その人数で今例えばふえている量を含めると、この括弧は新規なんやわな、量はかなり500件とふえている中で、来年度も恐らく変わらないぐらいふえていく中でいくと、この3人の増員でいいとする判断が余り立たんし。

そうしたら、多ければ多いほどいいのかどうなのかということのも、あれやけど、せめて3人ふやすという根拠という言い方はちょっとあれやけど、もっと要るんと違うかなと思うとおるもんで、俺は。この現状を見るとな。

これ、1日にこの件数で対応したり何かするというと、もう少し厚みを増さないと、未然防止も含めて防げない。それから、もう一個逆に言うともっと効率よくこの虐待を防ぐための手だてというのは、知恵を絞ればあるんと違うかなと思うよ。

これだけ身体、それから、心理、ネグレクト、この辺のやつというのはやっぱり痛ましいやろうと思うし、この人たちがやっぱり連鎖していくやろうで。子供にも。だから、そこらをどうやって断ち切るかということしていくと、もっと予算と厚みをどうふやすかと、

真剣にこれ、子育てするなら四日市なら、ここの対応は総合計画の中でも言ったけれども、看板はあるで、やっているという言いわけができるかわからんけど、もうちょっと成果が上がるもののやり方はないかなと思っていたの。これの皆さんが議論してきたプロセスって、経過を教えてほしいんさ。13人ぐらいでやろうとなったプロセスを。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭相談室室長の三谷と申します。

先ほど、川村委員のほうから本当にこの人数で大丈夫なのかというところについて、お答えしたいと思います。

プロセスにつきましては、先に子ども家庭総合支援拠点になった他市事例のところ、豊橋市が虐待対応に正職員7人が当たっている。豊田市が正職員4人、非正規職員が9人の13人。岐阜市、こちらが正規職員4人、非正規職員5人のトータル9人。検討当時、四日市市はといいますと正職員が2人、非正規職員が5人という中で今回結果として3人増という形になっております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

特にこの今虐待事例で挙がっている分も、せめてこのぐらいまではこの予算立てで3人をふやすことで減らしたいとか、そのために3人要るんやとかいうのはないわけですか。

他市との比較でやったと。やっぱりこども未来課として目標値はあるわけでしょう。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

ちょっと他市事例の人数を参考にするとともに、1人当たりの当然ケースワーカーの持ち件数というものが1人今100件ちょっとというところで、その持ち件数というものが一つ基準になるかと思うんですけども、そこを1人でもふやすことによって持ち件数を減らすことによって、家庭訪問件数をふやすという考え方があります。

○ 中村久雄委員長

持ち件数をもう一回言ってください。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

持ち件数が1人当たり100件ちょっとになっています。子供の数のベースです。

○ 川村幸康委員

例えば平成30年度を見てみると、1000件で470件ぐらい新規となっているんやけど、例えばこの性的虐待なんていうのは犯罪なんやろう。身体もそうやろうけど。

そうすると、新規がふえておるけど、新規以外にもずーっと新規じゃなくてやっておるというのは、もう少しこういうことの対策を行う上においたら別の機関できちっとやるというわけにいかんわけ、極端なことを言うと、もっと。警察も含めて。そういうことはできやんのかなと思って。

ずーっと見ておると、新規以外に多分ずーっと恒常的になっておるようなところが身体と性的虐待はあるのかなと思うと。

そういう対応も含めて何か、そういう職員さんを雇うとか。よその部署には警察OBに来てもらってるけど、そういったことも含めてやらんと。なかなかかなと思う。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

関係機関につきましては、定期的に名簿を持ち寄って、当然警察とか、児童相談所とか、今現在抱えているケースはこのような形でということで情報共有を行いながら、家庭児童相談室だけで抱えているのではなくて、児童相談所とか、警察も一緒に共通のケースということで管理を行っております。

あと、当然何年も何年も同じケースがという部分につきましては、管理している中でやはり虐待の要因が完全になくならないと当然終結できないというところでやっておるところなんですけれども、そこにおいても、この案件に応じて、ここは警察が中心になったほうがいいねとか、児童相談所が中心とか、そういった形で家庭児童相談室が中心となって名簿のほうを管理させていただいております。

○ 川村幸康委員

3人ふやすことによってましという考え方もあるかわからんけど、もう少しここは四日市市にとっては厚みを増して、人もそうやし、もっと工夫もしてやらんと。私らに報告さ

れると、これではやっぱりちょっと対応が足らんのかなと。だから、もう少し何かいいものをつくっていくようにちょっと、1年間というけど来年度はこの数字が少しは減っていくような傾向にどうしていくかという。やっぱりあくまでも目標はゼロやろうで、そこは目指してやってください。

○ 伊藤昌志委員

先ほど、他市比較がありましたけれども、持ち件数以外でも比較した部分はございますか。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

そちらの数値での比較だけです。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

川村委員がおっしゃっていただいた部分には、この（２）の関係機関との連携強化というところだけでなく、ほかにも何か方策はないかなということだと思えます。

例えば思いつくところで言うと自治会であるとか、まさに四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例ができたばかりですし、自治会との協働とか、もしくは先ほども出ました警察、児童相談所を含めて市の関係機関ですとはもりあさんとか、男女共同参画課とか、部局間の連携、これは今されているのか、また、今後される予定か、何かありますでしょうか。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

部局間の連携につきましては、法律上、要保護児童対策地域協議会ということで一般質問等でも答弁させてもらっているんですけど、家庭児童相談室1本ではなくて、関係機関、先ほどおっしゃいました自治会も入っていますし、民生委員さんも入っています。あと、地域だとほかに学童保育所さんも入っているということで、警察とか児童相談所とか、部局間以外も含めて、そういうネットワークの媒体がありまして、そこを通して常に虐待の案件については対応しているところでございます。

そこにおいて具体的に研修とかを実施することによって、関係機関のレベルを上げるであつたり、皆さん、そういう当事者意識ということで関係機関連携を図っているところでございます。

○ 伊藤昌志委員

例えば自治会さんですと私が知っているところの自治会さんで、マンションなんですけれども、駐車場で長くちょっと小さな子が車の中にただけで周知文書を出しているようなマンションもあるのを知っているんですが、ぜひそういったほかの部局との協働がちょっとわかる形になるといいのかなと思いますので、ぜひ他市の事例を持ち件数だけでなくほかの部分もいいものを仕入れていただいて、やっていただけたらと思います。

○ 荒木美幸委員

では、児童虐待防止対策ということで、まず、件数が上がっているというのは、これはやっぱり虐待というものの認知度が上がっていくことによってやはり増加をするというのが考えられることかなと思っていますし、対応されていらっしゃる現場の声を聞くと、認知度が上がった分、これが虐待なんだろうかと首をかしげるようなケースもやはり相談に上がるというのも聞いておりますので、大変現場のご苦勞があらうかと思っておりますけれども、やはりこの一つのポイントは、今度始まる子ども家庭総合支援拠点、これをしっかりと機能させていくということが大事だと思っています。これ、しっかりとお願いしたいと思っておりますし、一般質問でもありましたので、これについてはもう特に質疑はいたしません、今後やはり一番大事なことは県の児童相談所、こちらとの連携がやはりより大事かなというふうに思っております、実は先日、そういったことの重要性もありますので、県のほうに四日市との連携についてのご意見などないかということで、少しちょっと意見交換といたしますか、聞き取りをさせていただきました。

そこでの県の担当の方のお話なんですけれども、率直に申し上げて四日市との連携については、数年前は余りよい連携ができていたとは言いがたいけれども、ここ数年はしっかりと連携をしていただいているというご評価をいただいたということをまずお話しさせていただきます。

その上で1点――これ、大きな話になりますので、これ部長にご答弁いただきたいと思っておりますが――県の要望としましては、一つは四日市というのは非常に大きな市である

と。平成30年度の県のほうに上がった相談件数が2000件ぐらいあり、その半分が北勢で、その中のやはり大部分が四日市だということもありますので、やはり県としては、中核市に向けてやはり四日市として——何を言おうとするか多分わかっていると思いますが——総合支援拠点の発展形として、やはり児童相談所を設置することを市で検討してもらえないかという思いは強いんですね。

その辺のちょっとお考え——今はもちろんまだなかなか難しいお返事かとは思いますが——をまずお聞きしたいと思います。

○ 川北子ども未来部長

中核市移行後の児童相談所の権限を四日市にということだと思います。

この件につきましては、一般質問でもいただいたこともございますし、それから、来年度4月から始まる総合計画の中にも検討してまいりたいというような文言で記させていただいているかと思っています。

検討するに当たりまして、例えば中核市で——最近であれば兵庫県の明石市だったと思いますが——中核市移行の際に児童相談所をとということになっています。そのときの明石市の話を確認いたしますと、先ほどの川村委員のお話ではございませんが、かなり相当程度の人的な姿勢でもって体制をとっていると。そういったことを含めての真剣に検討していくような課題であるかなというふうに考えておるところでございます。

その中で今現在も県の特に北勢児童相談所と四日市市の家庭児童相談室——来年は課になります——との連携というか、連携の中身が役割分担かなというところも思っております。

そういったことも含めて、まずは来年度しっかりやっていく必要があると。その中で来年度プラス3人でいいのかどうかということもしっかり評価して、だんだんだんだんそういったことを積み重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

やはり資源、人、物、金と要る中で、やはり人が一番大事な事業になってきますので、やはり新しくこの事業が始まっていく中で、その先を見据えた人材育成も含めた取り組み

をお願いしたいなというふうに思っています。

それから、2点目なんですけれども、県との連携というか、今部長が役割分担だというお話がありました。それは私もそうだと思っているんですが、ただ、役割分担する上では情報をきちっとお互いが共有をした上での役割分担であると思っています。

そこで実は、日々いろんなご相談事が家庭児童相談室のほうにも寄せられているかと思えますけれども休日対応ですね、休日はどのような対応をされていらっしゃるかちょっとお聞きしたいと思います。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

休日対応についてご質問いただきました。

家庭児童相談室のほうで携帯電話が二つありまして、それで対応できる者が休日はその二つの電話を持って対応するようにしております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

それは市民の方から直接かかってくる番号という理解でしょうか。それかあるいは職員同士のやりとりでの携帯でしょうか。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

携帯のお話をしたんですけど済みません、大前提としまして、休日等緊急時の対応としましては12月に無料になりましたいち早くの189という案内になっています。

それが大前提としてありまして、それでも家庭児童相談室の案件があるような場合は、主な経由としましては、恐らく市の夜間対応窓口、こちらのほうに行きまして、それでこちらの宿直のほうにはこの電話番号を伝えてありますので、そちらに速やかにつながるような対応とさせてもらっています。

以上です。

○ 荒木美幸委員

その場合の今のおっしゃった内容の夜間対応のところ——多分、守衛さんのところにか

かってくるんだと思いますが——いち早く、189へ必ずつなげるということをやはり、もう一度徹底をしていただけませんか。

といいますのは、実は夜間窓口の職員さんがそこは専門ではないですので、189ではなく児童相談所のほうにつなぐケースもあるらしいんですね。これは実は県のほうからお聞きをした話で。

それはそれでもいいにせよ、ただ大事なことは、そうしますと土日を含んで市にその情報が伝わるのが月曜日以降になるということもあって、ただ、こういった児童虐待の相談は本当に一刻を争うということがありますので、共有ということを考えたときに一旦守衛窓口にかかかって、それから、児童相談所につながって、児童相談所が対応して、その結果が市に後からおりてくるというのは、ちょっと少しどうなのかなというご意見もいただきましたので、そこはやはり常にリアルタイムでちょっと共有ができるようなというか、あるいは189に繋いでいただければそこで対応できるのかもしれませんが、今のような児童相談所につながるケースがどうもあるようなので、そこをちょっと確認していただいて、そういったケースがあるのであるならば、その場合の情報のずれがないように、そこはちょっと確認をとっていただきたいと思いますけれども、よろしく願います。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

まず、その189の構造というか、仕組みなんですけれども、こちらはかけると最寄りの児童相談所につながるシステムですので、この辺、四日市市内で189をかけた場合は北勢児童相談所につながるようになっています。

あと、市との情報共有につきましては、先ほど荒木委員が二、三年前と比べて非常に連携がとれているという、まさに私たち現場サイドもちょっとそういう実感があるんですけども、そういうような場合は、実はケースワーカー同士で個人的なライン等につながってしまっていて、そういうような情報は担当同士で情報共有がなされているところです。

以上です。

○ 荒木美幸委員

じゃ、引き続き、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一点なんですけれども、三重県も鈴木知事がやはりかなり児童虐待には力を入れて取り組んでいらっしゃる中で、三重県版のアセスメントツールというのを使っていますよね。これはやはり担当はどうしても役所というのは人がかわるし、そして人が判断しますから、どうしても基準というものが変わってしまったりする。あるいはやっぱり人が判断するというところで、例えば家庭訪問に行って、絶対そんなことをやってないというふうに親が強く出た場合などは引いてしまうとかと、そういうところがあって、野田市の事件などもそうだったと思うんですけれども、そういったことが起こらないように、とにかくこのラインより上だったら必ず保護するんだとか、そういったアセスメントツールというのをきちっと使って対応しているというのを、これは知事も強くおっしゃっているんですけれども、四日市もいかがですか。そういったツールを使っている、使っていないは別にして、そういう基準というのをしっかり設けていらっしゃるということではよかったですよ。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

おっしゃったとおりでして、このアセスメントツールが出ることによって、これまで児童相談所と家庭児童相談室はこの案件はどうするべきかというところで結構言い合いとかも含めてあったんですけど、あのアセスメントツールが出ることによって四日市市と県児童相談所が共通のツールを持つことによって、筋としてここから上は一時保護だとか、そういう議論の共通のテーブルができたということで、市の役割としましてはどうしても現場対応サイド、緊急とか重篤事案になると児童相談所が中心になるんですけれども、市の役割としましては牽制球というか、一般目線であったりとか、そういうことも含めて常にそういう、いや、これ一時保護解除していいであったりとか、通告したときにこれは一時保護すべきじゃないのかとか、そういった児童相談所を牽制する立場ということで今現在やりとりをやっているところでございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

しっかりとそれを進めていただいて、もれなく早期発見につなげていただくようお願いをしたいと思います。

私は以上です。

○ 中村久雄委員長

ちょっと私のほうから、4ページのこの資料の虐待対応事案件数の推移というのは、これは通報があったのとはちょっと違う数字なんでしょうか。確認を、これは新規の部分になりますけど。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷と申します。

その括弧書きのところがその年度内に通告等があって受け付けしたという、通告で虐待を受け付けした件数とイコールになります。

○ 中村久雄委員長

はい。通告の件数やということで。

先ほど荒木委員のご意見や伊藤委員の意見であったんですけど、やはり関係機関、関係団体、自治会、近所の人からの通報がやっぱりふえてきたという部分も、どうやら社会がそれだけ子供を見やなあかんよという目が来たというのは通報件数にあらわれてくるというのがあると思うんです。

今回の児童虐待防止事業、この事業について、来年度3人、人もふやして、予算も上げるという中で、この数字が評価として上がるような形がどういうふうにとれるのかなと。

だから関係団体、自治会のほうは、社会はそういう目で見えて、ちょっと何か大きい声がおったぞという形で今度は通報が上がってきて、この件数が上がってきて、事案がふえていったなど、その辺のちょっとわかるようなもの、通報があって、先ほどのアセスメントツールであるような、ここからはすぐ保護やということと同じように、ここは地域でも前の見守りをそのまま継続してもらおうというような案件も多々あると思うんですよ。

その辺をちょっと数字で出せるような、事業評価ができるような形にしておいたほうが、こども未来部の仕事のやり方としてもっとやりがいが出てくるかなと。その辺、検討してください。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

この虐待件数の数については、実は少なくなったらいいのかというところがありまして、子どもが速やかな通告ということで頑張って通告を呼びかければ呼びかけるほど、当然皆さんの関係機関の意識が高まって、どんどん通告件数、受け付け件数はふえる形になります。

今回10年間の数字を出させてもらっているんですけども、この割合ですね、身体的割合がどんどん減って、ネグレクトと心理的虐待がどんどん上がっているというところで、身体的虐待も数は上がっているんですけども、この心理的虐待とネグレクトが非常に上がっている。

これは実は、関係機関の意識、市民さんも含めて、よく私たちどなり声通告という表現使うんですけど、これは心理的虐待に当たるんです。暴言、このどなり声通告がふえるということは、やはり関係機関の意識が高まって通告につながっているということで、この10年の歴史を見ますとこの心理的虐待なり、ネグレクトなり、ネグレクトは着ている服がとか、そういう地域の皆さんの声であったりとか、関係機関とか、そういう今まで暴力以外のところはそんなに意識がというところでこうなっていたところが、ここ数年、身体的虐待はもちろん暴力で目に見える形ですけども、どなり声であったりネグレクト、こちらの意識が高まり合って件数がこの何年間、割合も含めてその増加によってトータルの件数がふえているというふうな捉え方もしてしまっていて、その辺においてはここの件数が減ればいいというものでもないと考えていまして、その辺りではしっかりといち早く危ないところについては連絡をいただく。それに対してうちは真摯に防止に向けて取り組んでいくということで、今委員長からおっしゃっていただいたちょっと資料の出し方についてはなかなか難しいところがあるんですけども、ちょっと工夫を考えたいと思っています。

以上です。

○ 中村久雄委員長

工夫していただきたいと思います。自分たちの仕事の成果がなかなか見えてこないと思うのでよろしく。その辺をやった上でしっかりと危険なひどい児童虐待をゼロにするという意識でやっていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

これ、何歳までが対象でこうやってなっておるの。

大体、1学年何人ぐらいおるの、1歳、2歳、大体四日市の平均は。どこやったかな、この間教育委員会で聞いたんやけどな。全体の数が……。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今の子供の数ということでしたけれども、ここ最近の出生数という意味では年間2400人程度でございます。

少子化の中ですもんで、学年が上ればもう少し数はふえますけれども、昨年度の出生数は2400人前後でございます。

○ 川村幸康委員

それとこの児童虐待防止対策事業としてカウントされる年齢は幾つから幾つまでなの。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

ゼロ歳から17歳までになります。

○ 川村幸康委員

ゼロ歳から17歳で虐待対応となった件数は全体の何パーセントなんや。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

単純計算になりますが、仮に1学年2400人と仮定した場合に、17歳までを掛けた数に対する1018人ということになりますので、2.4%程度かと思われま。

○ 川村幸康委員

そういう目を見たときに対応する職員配置として17人がどうかとか、14人から3人アップしたのがどうなるのかなとか、そういういろんなもの見方はあるやろうもんで、いろんなところを研究してほしい。

あと、うちの会派からの要望で言われたんが、虐待防止につながる中に間接的にやけど児童館の充実というのをやっぱり言うておるんやわ。

だからやっぱり、総合的にそれは、どう直接的に関係するかどうかは別にして、子供の居場所で児童館がいいという考え方もあるやろうで。

この児童虐待というそのものの事象に目を捉われることも要るやろうけど、それ以外のことでも児童虐待の間接的な防止策として、例えば児童館の充実とか、ほかのことの充実を少しやっぱり考えてみていったらどうかなと思うで。

2.4%というけど、2.4%は本当に生きていくのも大変な子らやで、これ。少子化なんやったら、ここへどう光を強く当てるかという考え方を持つとな。

この事業は起きたことの事後対応やさ、これは。それよりも事前対応として何できるかということも少しやっぱり考えてやる必要があるかなと思うんで。

この場合、多分私半分ぐらいがずーっとこれ、新規じゃなくてずーっと恒常的になっておる人が多いなと思っておるで、やっぱりそれをきちっとやっていくためにも、ほかのところの部分の予防というのはおかしいけど、そういったことになっていかんような状況づくりをするのには、もう少しこども未来部全体でちょっと、起きた事後対応も要るけれども、事前にそれを防ぐことについてもっと真剣に考えるべき。だから、今回この拠点の整備というのはこれ、事後対応の拠点の整備やで。事前に何をするのかということにもう少し力を入れたほうが、被害というか、その痛みが少ないで。どうや、その辺は。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

先ほど川村委員のほうから、要するに未然防止とか予防について、こども未来部全体として事前対応に力を入れることによって事後対応が軽減、少なくなるのではないかというご意見をいただきました。

おっしゃるとおりでして、一般質問等でも虐待の質問をよく受けるんですけども、その対策、未然防止とかの中身が実はやっぱりざくつと言うとやはり子育て支援に尽きると思っています。

子育て支援と言うと非常に大きな概念になるんです。ですので、今保育園でいろいろな議論がされていまして、家庭児童相談室としてもすごく興味を持って聞かせていただいているのは、そういう一つ一つの子育て支援が全て虐待の未然防止につながっていると考え

ています。

その辺においては、こども未来部全体でも一つ一つ子育て支援をやっていますけれども、実はこれが虐待の未然防止につながっているんだという意識で取り組むのがいいと考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

そうすると確認なんですけど、今目的は書いてありますけれども、目標というのはどういったことになるんでしょうか。改めて確認させていただきます。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、三谷です。

この虐待防止対策事業における目的につきましては、虐待を行っている家庭を中心にしっかり対応をやっていく。それが家庭訪問であり関係機関との連携だと考えております。

そうすると虐待対応事案件数を減らすという形になるとどうしても先ほど申し上げたようにふえればいいのかとか、減ればいいのかというちょっと観点があるんですけども、私どものこの児童虐待防止対策事業につきましては、そのような関係で取り組んでいきたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

今のが目標ですか、目的ではなく。今おっしゃっていただいたことが目標、数字でなくても目的はこれは早期発見、早期対応、未然防止ですけども、それをはかるための具体的な目標は何かございますか。しるべがあるかないかで。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

数字につきましては、家庭訪問の回数をふやすということでやっておりますので、その辺りちょっと4月スタートの現状把握も含めた上で家庭訪問の回数、この数については目標、目的でいうと数字が目標というふうに考えています。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

数をふやすということが、それは当面の目標、ほかにはございますか。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

ちょっと繰り返しになるんですけども、理念的というか、実際に行動を起こす目標としましては、速やかな対応であったりとか、関係機関との連携をやはり強固なものにしていくというところが目標です。

数字的なものについては、家庭訪問の回数をふやすであったり、あとは連携という視点からいくと関係機関とのそういったケース検討の数であったりとか、そういった数値の観点は出てくるかと思うんですけども、今ちょっと考えているのは数字につきましては、家庭訪問の回数であったり関係機関との連携の回数、やはりこの辺りを考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ご答弁の中でもお答えいただいたと思うんですけども、地域と連携する数とか早期の対応というのは目的になってきて、数字は多くなるからいいということではないと思いますので。

そうすると先ほど川村委員もおっしゃっていただいたように施設を充実するというだけでも未然防止の一つかと思えますし、数字的な目標であればですね、しるべであれば。

もしくはこの庁内の部局間との仕組みを構築するというのが一つ新たにできることで、未然防止が一つふえるかと思うんですね。

やはり目標がはっきりしていないので、この内容と今おっしゃっていただいた目的に向けて多いのがいいのか、少ないのがいいのかわからなければなかなか、じゃ、これ予算をふやして果たしていいことなのかと言われるとわからなくなってしまいますので、目標がはっきりどなたが聞いてもわかるような形をぜひご検討いただけたらと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

意見でよろしいでしょうか。

一旦ここで休憩挟みます。あの時計で午後2時35分まで。お疲れさまです。

○ 中村久雄委員長

それでは、質疑を再開いたします。

まだ追加資料の部分ですので、どうぞ。

○ 川村幸康委員

もしあれやったら皆さんにお願いして秘密会してほしいなと思っています。

また、そのときは言わせてもらいますけど、まず一つは理事者側にとりよりは委員の皆さんに理解してもらいたいなと思うことで発言させていただきます。

神前地区の認定こども園って、皆さん方もじゅうじゅうあれやけど、よく言われるのがこの委員の皆さんからもそうですし、他の委員さんからも行きつくところ川村さんは何をしたいのという話で言われているんですけども、結論から言うとこの間の総合計画であったように幼稚園を云々かんぬんで10年間でやっていくということに全委員がちょっと待てよという話になったわけです。

その中で楠とそれから、保々と神前、橋北と塩浜のところもあるんですけど、認定こども園になったと。今現実になった二つと、さまざまあるけど楠と保々の場合は、私も保々の保護者から少し声も聞いていたんですけど、異論反論も。でも保々の場合の構造的な部分で見ると認定こども園化されても保育認定のほうと、それから、教育認定のほうとにある程度、構造的な部分でいいからという話になっていると思っています。

その点からいくと神前地区の場合は、構造的なものがどうなのかということです。その中で委員の皆さんにご理解いただきたいのは、この05の神前地区認定こども園に関する部分で全部で122ページまであるんですけど122ページあるうち、まず皆さんに見てほしいのは11ページの施設についての意見で、認定こども園の施設は幼稚園、保育園両方の施設を併用し、0から3歳児までは保育園の建物で四、五歳児は幼稚園の建物を使用すると。こういったことが第1回の行政案として出されました。

そういったことがまずあって、13ページの上には保育園、幼稚園の施設はそのまま使う

とか、一番上ですね。それから、その下の回答内容の意見評価にも、云々かんぬんがこうあります。これ、ずーっとかいつまんで一遍皆さんに熟読していただきたいんですけど、見てほしいところは何ページもあります。

本当に家へ帰ってきちっと読んでほしいんですわ。そうすると私がずっと議会の中でも訴えてきたように全員が反対やったんですね。全員が。当事者の保育園の親、全員が反対やったんです。

でも、2票差で議会の請願は通らなかったという形の中で、私は一つは判断材料として議員の皆さんに説明が不足したなと思っているのが反省点ともう一つはやっぱりこれを行政が出してきたで議会がという話なんだけど、そうしたら一体、地元の声をどこで聞いてもらうのかとそんなこともこの中に出てきます。最後は議会でやってくれよという話もあります。

委員長をお願いしたいんですけど、私ちょっと自分で個人的につくってきたペーパーがあって、これに基づいてちょっと行政とやりとりしたいんですけど、いいですかね。その中で出自に関するプライベートなこともあるもんで秘密会にしてほしいというのを、ネット中継をちょっととめてほしいなと思っています。

これは私の人権上、ネット中継で三重県唯一私だけが多分訴訟もできるぐらいインターネットでは中傷されていますし、全国展開のところでも私が今ネットに載っておるのを知っておるんで、この議論するとまたそれが炎上するというか、私も家族がおりますし、だからできれば皆さんの理解と委員長の理解があればネット中継だけはちょっととめて秘密会をしてもらいたいなと思っているんですけど、いかがですかね。

○ 中村久雄委員長

個人情報飛び交うということですか。

○ 川村幸康委員

個人情報も含めて。

○ 中村久雄委員長

そういうことをしないと議論が煮詰まらんということですね。

事務局はどうですか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

秘密会につきましては、四日市市議会委員会条例の第18条をそのまま読ませていただきますと、委員会はその議決で秘密会とすることができるということでございますので、本委員会で議決いただければ秘密会とすることができるということでございます。

○ 中村久雄委員長

ここで皆さんの意見を聞かないかんということですけど、川村さん、今皆さんにちょっと読んでほしいというところあります、そこからやったほうが理解が深まるのかなと考えるわけですけども。

○ 川村幸康委員

そうですね、だから私、これを3回ぐらい読んできたんですけども、この120ページ。私がチェックしたところは一遍皆さんにメモしてもらってもいいですよ。

7、9、11、12、13、17、19、21、28、29、31、34、47、54、55、56、57、59、61、63とその辺をちょっとチェックしてきたんですけど、ここらを含めていくとほぼほぼ二重構造と私は説明してきたんだけど、こういう検討委員会ができますよね、例えば。できたとしますよね。そうするとこの検討委員会の中で議論をしていきますよね。

そのときに例えば地元の検討委員会ですから何の決定権もないんだけど、いろいろ意見が出ますやんか。初めに行政案が伝えられたときは施設は何も変えんし、既存施設でいくよということが出されます。

一番当事者意識の強い保護者会の会長さんらは、1年交代でかわっていくもんで、最初に検討委員会が立ち上がったときは、入ったときはその人がおって、その人らから今度、会長さんは年度が変わりでかわっていくときに来たら次はある日突然吹き上がって、それこそA案、B案のそういう話になってしもうたわけです。

そうすると建物を壊して、既存施設の活用じゃなくてそんな話が検討委員会に載せられてきて、前の会長さんと聞いておると違うんやけど何やろうと言うておる間に、あれよあれよという間に一般論のさっきの拡大解釈と一緒に、固定化していつてもうたわけです。それで、ちょっと待ってよと前の保護者会の会長さんたちと、聞いてやりとりしておった

うちに、それがあつた程度検討委員会で合意が得られた、この方針でいくんやというような形になっていって、異論、反論が後で吹いたんですけど、そのときは突然という形になってしまった。

その中で私が思っているのは地元の人ばかりで、毎日顔を突き合わせる人たちばかりとやりとりする中でいくと、なかなかそれ以上、そこでちょっと待ってよという話になつても、検討委員会としての合議体でいくとなかなかとめれなかつた。

最後は、提言書を出すときも提言書出すんやったら私の名前は下げてほしいという人も出てきたり、これはあくまでも案にすべきやという議論もあつたんですわ。それもここに載っています。

踏まえて、それで市に出していったときに、検討委員会でとまらなかつた。その後、今度は逆に言うと地元から意見書が出され、その次に請願が出されたという形のプロセスになっています。なかなか議会も、それから委員会の中でも、非常にどこでどう本当のことを判断したらいいのかというのはなかなかわかりにくいと思うんです。

そんな中でいくと、もう一度請願で1票差、2票差ということも含めて、どういったことやったんかというのをこの議事録から皆さん方に理解してほしいと。あくまでもやっぱり議会で一番大事やったのは新総合計画調査特別委員会で大西課長が10年間で幼稚園をといつたら、それにはちょっと待ってよと皆さん理解してくれたんやわ。にもかかわらず、神前地区の幼稚園の保護者全員がその当時、吹き上がったときは、俺ら反対の意見書を出して、署名もその人が集めてしたのは議会が無視されていったとなると、自分らの意見がかなわなかつたとなると、一体どこでどういう声を挙げたらええのかという話に今なっているわけです。

例えばこの59ページを見てください。

当初は幼稚園、保育園の園舎を残し、よいところを残すという案だつたはず、一番上には。それから、建物を壊すという形が出たとき、一気にいろんな吹き上がつてきたと、このとおりなんですよ、だから。だから、なかなか検討委員会で出たようなことが保護者の隅々、末端まで行き届いてたかどうかというとなかなか、きちつとした会じゃないんであれですけども、それが出てきて、異論が出たときには走り出しておつたもので、そのまま一つとってしまつたという形でこれにも載っていますので、そこらを含めてやらせていただきたいというふうに思っています。

とりあえずはここなんですけど。

○ 中村久雄委員長

ちょっと私のほうから補足で。

私も先にこれを読ませてもらっていますので。

今説明があった11ページと12ページの施設についての意見ということが、これ、第2回の検討委員会なんです。これは平成28年5月、1回目は3月に始まって、議会で施設については今まで川村委員がおっしゃっていたように当時の部長は現存の施設を有効的に活用するという、これは市としての新しい施設をつくる時のまず考えることも一番ということで、27ページ、ここから第3回なんです。

第3回の検討委員会、これは平成28年12月、わずか6カ月、7カ月後。

29ページを見ていただくとA案、B案とあります。だから、今第2回までの現存する保育園舎を使って云々という話が、ころっとA案、B案の新しい園舎を建てるというのにかわっておる。その辺が僕らはこれを見てもわからへんし、その辺が今の川村委員の話によったら、地元の人もなかなか理解が、わからんままでいったと。ここの議事録にありますように降って湧いたような話で、ちょっと考えられやんというような話もあるんで、この辺の経緯を次回というかあす、また、その辺も踏まえて皆さん、ここをちょっと見て、読んでいただいてあしたの議論に参加いただきたいなと思います。

まず、秘密会を皆さんが同意するかどうかですけど。秘密会という形で個人情報も含むという中で、なかなかオブラートにものを包んだ形で話しておたらなかなかできないというので、1回この議論をしたいという申し出ですけども、受けてよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

時間も15分、短めにしたいなと思っていますので。直接的な説明を。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

この今日配る資料についても議論したいです。

○ 村山繁生委員

その新しい資料というのは、それとはまた全然別の……。

○ 川村幸康委員

いやいや、これはこれの視点でもあるんだけど、実は私がちょっと代表質問で取り入れて市長にも質問させてもらって回答が返ってこなかったんだけど、これは教育民生常任委員会の委員の皆さんに理解してもらいやすいような形で、長々と言うよりも、私は言葉が下手やで、自分でまとめた資料で、これを見てもらうとある程度根拠もわかって、こうなっていますよと。神前地区やとこういう背景でしたと。だから私の考え方が地元の中でも川村委員は幼稚園推進論者やとか、いろいろ話をよくされるんやけど、全然そんなつもりはなくて、幼稚園教育も大事やし、保育園も大事やしというのはわかっていて、その中で今後四日市のスタイルはどうあるべきかとやったときに、全議員さん、認定こども園になっていくというのはちょっと待ってよとストップはかけたんやけど、そうしたら神前はいけにえとしてしゃあないのかよというのはちょっと待ってよと。その意味はやっぱり、そうしたらそれで、どういう考え方とどういう意味で、もう少しこういう変更があったら神前でも納得できるし、理解もできるよという、自分なりにまとめてきたんがあるので、それを皆さんに、納得してくれと思うてるのは一遍、こういう考え方がありますというのを知ってもらっただけでも私はありがたいかなと思っていますんでつくってきました。

○ 中村久雄委員長

あしたの昼からということですけども。

○ 川村幸康委員

資料を配ってやるなら、今からそれでこれを配って説明したいなと思っています。

○ 中村久雄委員長

今からね。

○ 川村幸康委員

秘密会どうかなと思って、今。

○ 中村久雄委員長

では、それを配ってもらって、あしたやったほうが。これも熟読しておったほうがええやろう、もう少し、資料も。

○ 川村幸康委員

これも配っておきますか。

○ 中村久雄委員長

はい。

○ 川村幸康委員

そうしたらこれも。委員長の指示で配付します。

○ 中村久雄委員長

ということは、これは今日終わってから読んでもらって、あしたのあさ、10時から秘密会ということで、よろしいですか。秘密会の話は。

○ 川村幸康委員

一遍、中身見て。

ちょっと休憩してもらえませんか、それなら。それで説明させてもらう。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

それなら、今からちょっと休憩入ります。暫時休憩入ります。

14 : 54 休憩

15 : 04 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、インターネット中継再開して、ほかの質問に行きましょうか。
お待たせしました。じゃ、ほかの委員の皆さんからご質疑をお願いします。

○ 荒木美幸委員

では、学童保育事業資料をありがとうございました。

本市は民設民営を基本として、補助メニューについては国の予算もありますけれども、かなり充実をしていただいている、支援をしていただいていると感じていますし、現場からもそういった声もいただいております。

来年度については10ページの資料で何が拡充されるのかというのを非常にわかりやすく資料にさせていただいてありがとうございます。

大きく三つ、拡充あるいは新規ということで広げていただくんですけども、まず、1点目の指導員の処遇改善、これも非常に重要だと思っております。

もちろん現場では、そういった処遇改善については喜んでいただいている一方で、やはり扶養控除などでやはり働き方を少し制約していらっしゃる方も多い中でどうしていくのかということで、以前、社労士さんなどを派遣して、そういったアドバイスを実施しているというふうにお聞きをしておりますが、まず、社労士さんはその働き方だけではなくて運営であったりとか、あるいは経営の指導であったり、そういったことも含めてだと思いますが、これは別にきちんと予算を計上、確保していただいていると理解してよろしいでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

荒木委員からご質問いただきました社労士の相談につきましては、今年度までと同様に来年度のほうにも予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

それ、しっかりとお願いしたいんですが、ことしまだ年度途中でありますが、どの程度その実績があったのかとか、成果として見えてきたものがあれば教えていただきたいと思

います。

○ 西村こども未来課長

社労士さんのほうの実績につきまして——済みません、ちょっと今手元に数字がなく申しわけございませんが——荒木委員がおっしゃっていただきましたように運営、雇用、また、賃金等のさまざまな相談のほうに乗ってほしいということで申請をいただいて、相談に乗っていただいているということで、いろいろ参考になったというようなお声はいただいております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

来年度もししっかりと予算も組んでいただいておりますので、各学童保育所さんのほうにしっかりと周知をしていただいて、気軽に活用していただけるような環境をつくっていただきたいと思っております。

そして、この今回の処遇改善が効果的に浸透していくことを期待したいと思っております。

2点目の指導員の研修ということで、令和2年度は階層別の研修を取り入れるということなんですけれども、一部団体に委託ということで、この学童保育に精通した法人というふうに書かれていますけど、これ、どのような団体でどういった実績があるところなんでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

この団体さん、大学の教授の方が主に活動していただいているところのNPOさんでございますが、全国的に初任者、中堅者、さまざまな形の研修を行っていただいておりますが、本市のほうにも以前より重要な部分での研修をお願いしておりますが、来年度はそちらの先生のみえる法人のほうにお願いをしていきながら、一つ、荒木委員にもおっしゃっていただきました、今までは一斉に皆さんが受けていただく、その積み重ねもこれまで大切であったと思うんですが、今後は初任者の方に向けた講習を年2回ですとか、あるいは5年ほど経験を積んでいただいた中堅者の方に向けての講習を2回ですとか、というような形で体系的な研修というのを取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。効果は期待したいと思いますが、一部ということですから、それ以外はこれまでどおり県や市の教育委員会からの講師の派遣ということによろしいですか。

○ 西村こども未来課長

荒木委員おっしゃるとおりで、一部委託ということでこれまでどおり子供の発達でありますとか、そのような部分では市や県の職員による研修というのも引き続き考えてまいりたいと思います。

○ 荒木美幸委員

少し細かいことになりますが、この研修に伴う手当みたいなものは、まず出るのかということと、それは各学童保育所のほうからの手当なのか、あるいはそういったところも市が管理していくのか、その辺教えてください。

○ 西村こども未来課長

研修のほうに出席いただく際のこれ、今のところ資格研修を受けていただく際には、その分の人件費相当やテキスト代のほうを補助させていただいてはおるんですが、こちらの市のほうで主催させていただいております研修につきましては、時間外にお越しいただいてお願いしているというような状況でございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

もう一点、やはりこれは従来から私も申し上げているんですが、やっぱり学童保育所で今課題となっていますのが、全てが民設民営ですので、地域力で運営委員会を立ち上げて、そしてその方々が中心になってやっていただいているという状況の中で、やはり高齢化によって引退をしていられる方もいます。

もちろん高齢化という問題もありますけれども、やはり引退される理由の一つとしてはやはりかなり高齢になって身体的にしんどいというのもあれば、やはり責任の重さという

ものがやはりどうしてもあるので、それを自分の年齢で負っていくのはというのでやはり引退をしたいというようなお声もありますし、また、じゃ、新たに見つけようとするときにそういったことが少しハードルになって、なかなかじゃ、協力しますと言えないような状況があるというふうにお聞きをしております、現場から。

こういったものの相談体制というのはどうなっていますか。

○ 西村こども未来課長

荒木委員がおっしゃいましたように、四日市市の場合、民設民営ということで地域の方ですとか、保護者さん等に非常にご理解、ご協力いただいて、ご負担も大きいかというところは承知してございまして、その中でやはり負担になって後継者が不足しておられるというところも当然あるかと思っております。

日ごろの運営の中でもいろいろな悩みがあって、そういったところもそういったご負担の一つにはなっておろうかと思っておりますので、これは今年度からということですが、こども未来課内に学童保育係を設置させていただいて、教員OBも3名おりますので、例えば学校さんとの連携であるとか、子供さんへの接し方であるとか、いろんなお悩みがあるかと思っておりますので、そういったところをお聞きしながら、訪問もふやしながらきめ細かく対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

学童保育係というのをしっかりと機能させて、フォローアップ体制をお願いしたいと思っております。いずれにしても今回もコロナの件もそうですけれども、本当に学童保育所さんに頼っていく部分は非常に多いと思っておりますので、しっかりと寄り添って対応をお願いしたいと思っております。

学童保育所について、私は以上です。

○ 後藤純子委員

関連で願います。

学童保育事業というのは、保護者が就労等によって保護者の子育てと仕事の両立を図るためのものだと思うんですけれども、実際にここへ児童を預けられている保護者自身の負

担が大きいと聞いております。毎月提出する書類があつたりとかするんですけど、そういうのが苦勞しているとか、時間がかかっているとか、そういった声というのは届いていませんでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

後藤委員からご意見いただきましたように学童保育所は、四日市市の場合でも地域の方でありますとか、保護者の方にも運営に深く携わっていただいているところもございまして、例えば補助金の申請書類でありますとか、いろんな毎月の報告をいただいたり、書類のほうも多岐にわたっておりましてご負担をおかけしていることは承知しておるところでございまして。

そんな中でそういったところのご負担をこれからどのように解消していく手だてがあるかということも含めて、今年度、昨年10月には学童保育所の運営の方、皆さんにちょっと参加いただきまして、運営の方といいますと一部保護者の方もお見えになりますが、そういった皆さんのお声を聞かせていただいて、その中ではほかの学童保育所の様子もよくわかって参考になったよというようなご意見もいただきましたので、非常に有意義だったと思いますので、そういったところで来年度は各学童保育所の皆様のご意見をいろいろ聞きながら、負担軽減の策についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

事務の仕事というのは、市内の中でのガイドラインとか、基準とかそういったものはありますか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

例えば補助申請の書類等につきましては、申請の様式をお願いしておりますんですが、例えば記入方法が煩雑であるとか、これまでも多々ご意見をちょうだいしておりました。それらを受けまして、昨年度には様式を簡略化したり、例えば入力をしやすくしたり、

いろいろ改善もさせていただいてきたところでございますが、今年度におきましては6月ぐらいから全学童保育所さんを回らせていただいて毎月の報告をいただく月報、例えば保育いただいた人数、開設日数、こちらの数字が申請書類のここに反映されてきますよというようなご説明もさせていただいております、少しずつでも様式の改善も含めて事務の煩雑さ、負担軽減というところもこれからも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

よろしく願いいたします。

○ 伊藤昌志委員

運営者の方々から出た意見、その議事録でも、何かどういう意見があって、困り事とか、そういうのは集約されていらっしゃいましたら、また、資料いただけないでしょうか。

○ 西村こども未来課長

確認させていただきます。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員、それは審査には関係ありますか。

○ 伊藤昌志委員

お願いします。

○ 中村久雄委員長

審査に関係ある。

○ 伊藤昌志委員

はい。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、きょうじゅうに出してもらわないかんね。きょうあしたじゅうに。

○ 西村こども未来課長

10月の学童保育所の運営さんの意見交換会での主な意見ということでよろしかったでしょうか。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

○ 西村こども未来課長

確認して、ちょっとお時間どれぐらいかかるかも含めて確認させていただきます。

○ 中村久雄委員長

まだありますか。

○ 伊藤昌志委員

それも含めて係つくられたということで、内容を充実されておるかと思うんですが、もう一度確認で、係はなぜつくられたのでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

まず、学童保育所さんの数、それから、児童の数、これも皆様ご承知のように急激に増加しておりまして、一番大切なのは、まずは受け入れ枠の拡大に対応していくこと、それから——これは今年度からも取り組んでいかなければいけないところでありまして——保育の質を向上していくこととありますとか、先ほどもご意見いただいたような運営基盤の皆様の負担の軽減ということもこれから考えていかなあかんというところで、ふえ続けできた学童保育所さんのさまざまな課題に対応すべくということで係のほうを設置させていただいたと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そういった現場の、民設民営であるからという部分もあると思うんですが、そういった声が上がったからこそできたと思うんです。

係ができて情報交換する事務局的な立場以外に何かどういったことをされるとか、具体的な改善案って今ございますか。

○ 西村こども未来課長

まず、一つはこれまでももちろんこちらも取り組みはさせていただいていたわけですが、一つは先ほどのお話のように受け入れ枠の拡大に対する対応、今回の予算で願わさせていただいておりますような研修の改善なども含めた保育の質の向上ですね。

例えば先ほど荒木委員からもご紹介いただきましたように処遇改善、こちらの扶養の範囲内で働いておられる方というところもあり、なかなか課題もあろうかと思いますが、これまで以上に、せっかくいい人材の方が学童保育所においていただける、そういった方に長くおっていただけるようにとか、あるいは新しいいい人材の方が来ていただきやすいような環境を整えたり、そのようなことを——これは係ができたからというわけではないんですが——よりこれまでより充実して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

受け入れ枠の拡大と保育の充実ですね。あと、処遇改善。3点ほど今ちょっとお伺いしたかと思います。

確認していきますが、まず、荒木委員から質問ありました学童保育に精通した方は大学の専門家であるとお聞きしたんですが、これは学童保育のということによろしいですか。趣旨としては教育部分というのは入っていらっしゃる方でしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

学童保育の専門の方ということでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

保育の充実が図られることかと思えます。

処遇改善は飛ばしまして、受け入れ枠の拡大ということですが、今現在で64カ所、70クラスを今度見込んで、現在人数が約2500人かと思うんですが、次年度の学童保育所の人数の見込み、また、それ以降について予測しておるところがあれば教えてください。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

学童保育所の来年度以降の見込みということでご質問いただいております。

これは私どももまた、この委員会の最後にご報告もさせていただく予定でございますが、子ども・子育て支援事業計画というのを5カ年の計画を立てておりまして、その中で学童保育もその中に定められたうちの事業の一つで5年間の見込みとその供給体制というのをお示ししております。その中でも具体的にまた、人数ですとか、それに伴うクラス数というのも増加を見込んでございます。

例えば来年度におきましては——済みませんちょっと今具体的に児童数の見込みの数字がちょっと出なくて申しわけございませんが——また、新たに箇所数もふえていくところも予算の中にも見込ませていただいております。

○ 伊藤昌志委員

5年後まではふえ続ける予測でしょうか。

○ 西村こども未来課長

当面の間、増加を見込んでおります。

○ 伊藤昌志委員

ピークはどの辺りと予測されていますか。

○ 西村こども未来課長

今回5カ年の見込みでございますので、ちょっとその先のほう、これからもまた、見直しもかけていきますので、ピークというところはまだちょっとなかなか難しいところでは

ございますが、当面は増加するのかなというふうに見込んでおります。

○ 伊藤昌志委員

国の予測、人口予想では、65歳以上の人口と同じように子供たちは最大で今からまだ少なくとも全国で30%減る見込みになっておりますので、いずれもちろん頭打ちが来るかと思うんです。

そうするとこの今のところ5年後まではふやす見込みなんですが、金額についてもそのようにふえる見込みで計算していただいていますでしょうか。

○ 西村こども未来課長

5年後までおおむねふえる見込みとお答えさせていただきました。

それに伴いまして、当然運営費補助というのが各学童保育所様への運営補助というのは、当然開所日数はほぼこれまでどおりとしますと、人数が多くなると運営費補助の額もふえると。開所するための建築補助も当然ふえてまいりますので、当面は増加に伴って予算額も増加していくというふうには見込んでございます。

それとあと伊藤委員からもご紹介いただきましたようにまだまだ少子化の傾向がございますが、共働き家庭の増加というのが一方でございますので、全体としてはまだ子供全体の数は減りますが、学童保育を希望する方の率がふえて当面は増加する見込み、ただ、どこかではやはりピークが訪れて減少傾向に転じるものではないかというふうに見込んでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

今回この追加資料の中でいきますと指導員の確保の拡充につきましては、これ、140%ぐらいアップさせて1番の……。

○ 中村久雄委員長

処遇改善ですね。

○ 伊藤昌志委員

処遇改善の補助、2770万円が6615万円ということで、140%アップですね。金額は少ないんですけども、指導員研修についても25万円が205万円ということで、700%アップしているんですね。

割合としては非常に高い金額で、学童保育事業費全体を見ましても前年度で1億1000万円の増額と20%アップなんですね。

しかしながら、例えば今先ほどまでの話からいきますと解体撤去費の補助とか300万円なんですけども、これ、ふえていく見込みをするものの、確実に少子化に向かっていく時代なんですよ。そこを踏まえて何か検討されていることはございますか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

まず、予算のほうはかなりふえているというお話もご紹介いただきました。

この中には先ほどご紹介いただいた補助以外にも全体がふえることによる運営費補助の増額でありますとか、新しく建てていただくところに対する新築の補助等がございます。

それとあわせてこれからの少子化に対する対応についての考え方というところでございますが、恐らく先ほど伊藤委員もご紹介いただきましたけど、今はどんどんふえている、いつかは減るんじゃないかというところも見据えて考えていかなければいけないなど。

今回につきましては、当面は新しく建てるために前のものを壊すという意味の解体補助をまずは入れさせていただいておりまして、こちらについては学童保育所さんからの事前のニーズの聞き取りの中でそういったケースが想定されるということで、今回予算に計上させていただいているところでございます。

○ 伊藤昌志委員

そういった意味では今、国のほうも文部科学省とのコラボで学校をうまく活用してというようなことも出てきているかと思っておりますので、そういった学校とのできるだけ協力体制をつくること、そしてまた、それぞれの今の現状は地域によって違うんですが、大谷台地区も今諸問題あるかと思うんですけども、場所の設定とか、事務局としてやはりその学校を生かした——これは学校ですので当然教育委員会さんになるんですが——一部局間をまたいで今後の見込みも含めて、そういった無駄に予算を使わず最適なルートを見つけると

いう手だてはされていかれますでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

伊藤委員からは学童保育所さんの場所の選定等の問題についてもお質問いただきました。

先ほど、小学校等の活用というお話もいただきましたが、本年度も教育委員会等と協議させていただきまして、来年度から始まります総合計画のほうにも明記させていただいておりますようにこれまで以上により積極的な学校施設の利活用というところであってございます。

今年度もなるべく早期に学童保育所様の例えば増設しなければいけない、移設しなければいけない等のニーズをなるべく早く聞き取って把握をさせていただいて、それに沿った支援をさせていただきたいというふうに考えておりました、そのニーズの中で学校施設の利活用を希望される場合は教育委員会を含めて協議しながら積極的な利活用に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

その次に、今学童保育所さんのこの学童保育事業費ですので、当然厚生労働省ですので学業が入っていませんが、実際今教育委員会さんとのコラボで一体化、放課後子ども教室、今四日市にはないですね。

私一般質問でさせていただいて、ちょっとどなたかから途中で言わせていただいてちょっとわからなかったんですが、地域子ども教室とは違います。四日市にあるものでありません。放課後子ども教室が今四日市にはないんですが、今15%の小学生が学童保育に入っておりますので、そういったコラボレーションも必要かと思うんですけども、ご検討のほうでされていかれますでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員からご紹介いただきました放課後子ども教室でございます。

こちらは、場所は学校を活用して、地域の方の参画により全ての児童を対象として開く

というところでございまして、就労されて留守宅の小学生を対象とする学童保育とは対象者がちょっと異なってくるかなというところでございます。

今のところは現在ふえ続けている学童保育所の受け入れ枠の拡大ですとか、先ほど申し上げたような保育の質の向上等に力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

目の前がこれ、全体で1億1000万円のアップで、当面5年後までふえる見込みなので、事業費がふえるという見込みはいいのかなと思っておりましたが、これ、将来的に人数が減るとするのは理事者の方も把握していただいている。という今国で進めている一体化というのはもうやって何の損もないかと思うんですが、全国約2万5000カ所ある学童保育所のうち、1万カ所を一体化しようということになっています。そういった検討というか、余地はありますでしょうか。

○ 西村こども未来課長

伊藤委員からまた、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化ということでお話をいただいたのかと思いますが、厚生労働省と文部科学省のほうでも新・放課後子ども総合プランということで平成30年9月14日に策定をしております、その中で放課後子ども教室についても出ておるところでございますが、また、繰り返しになって申しわけないんですけど対象が全児童になってしまう、それから、地域の方の参画を要するというようなところで、いろいろな面でハードルもあるかなというふうに考えておまして、現在のところは学童保育所のこのふえ続ける需要でありますとかさまざまな課題にまずは全力で対応していきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

しかし、この今回の予算をこれだけまた、20%アップして学童保育事業をやっていくわけなんですけど、それ、数年後に減り出すと今度はまた減らす手だてが必要になっていくと。

この縦割りで、先ほどは学校とはコラボしていくと言っていたんですけども、国のほうは今の全児童対象であるとか、地域の方の支援というの踏まえた上で、国は1

万カ所つくると言っているんですけど、四日市としてはそっちには乗っていかないということでもよろしいでしょうか。

○ 西村こども未来課長

繰り返しで申しわけございません。

現状まずは留守宅家庭の児童のための学童保育所、こちらの受け入れ枠の拡大や質の向上が急務だと思っておりますので、こちらへの対応に全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

タイミングよくと言うと言い方悪いんですけども、学校が休みのときに学童保育所が朝から受け入れている、一体化しているところはそこで勉強もできる体制が市全体で整っているんですね。

そういう意味では、例えば、働く親御さんが、四日市が一体化した学童保育所が既にあった場合、多分、学校は休みだけど勉強も見てもらえるという安心感があるかなと思うんですが、ちょっとこれは私も一般質問で言ったところまで言葉を使ってしまうんですけど、三重県を牽引するほどのやはり子育て支援ですので、縦割りのままではもったいないなど、こんなに金額ふえるし1億円無駄かなと思って。

目の前はわかるんです。後追いでお金をふやしていっても、これ、減っていく見込みがあるというのは理事者の方でわかっているわけなので、じゃ、いつ減るかというのはわからないんですけど、部局をまたいだ協働というのは、金額的な問題は何かと思いますので、ぜひご検討いただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化ということになったお話をいただきました。

本市でも平成19年から平成24年までの間、放課後子ども教室に取り組んでおった事例がございます。

そちらのほうも地域の方の参画により週に2回2時間という形で実施していただいております。

りました。対象は先ほど申し上げたように全ての児童が対象ということでございます。

こちらのほうの経緯の中でも、一つはちょっと週に2回2時間というところだと、学童保育所との一体化という部分では学童保育所の方は当然毎日長時間を要するところもございまして、それから、全児童を対象としますと受け入れの枠、先ほど申し上げたように現状で受け入れ枠が足りないところのさらにキャパも必要になってくる。

それから、こちらの以前の四日市の取り組みでございましてと地域の方の参画をいただくというところで、地域の方の担い手がなかなかご負担もあって見つからずに休止したというような経緯もございまして、非常にいいお話だとは思いますが、現状のところ、まずは目の前の学童保育のほうをしっかりとやっていきたいというふうに繰り返しになって申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○ 伊藤昌志委員

この事業費自体の目の前は問題ないかと思うんですが、見込みがないままお金を使ってしまつては大切な税金の無駄遣いになるかと思っております。

今私一般質問の場でも各議員さんの中でも、どういう状況にあるか把握されていないということだと思つてもいらっしゃるぐらいわかりづらいと思うんです。

実際、学童保育所を運営されている方々が放課後子ども教室の存在を知らない方がたくさんいらっしゃいますし、じゃ、四日市どうかというところありますね。人権同和教育課のほうで地域子ども教室、こちらはやっています。

ですけど、まさに小学校の子供、我が子が小学生であればその学童保育所は1人ですので、見守りも必要であれば、学習教育も必要であれば、地域の見守りも必要であり、まさに今縦割り行政の中で三つ同じ学童保育所に対する支援が存在しているので、協働していくことをちょっと見据えることだけはしていただいたほうがお金を使っていくのに学童保育所だけ見ていてやっていると、後々そんなにかかなくてよかつたとなるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 中村久雄委員長

ちょっと聞きたいけど、今でも地域から要望が出て、放課後子ども教室をやりたいと、開けたいと言つたら、それは対応するわけでしょう。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

委員長がおっしゃっていただきました以前の子ども教室も地域の方からのお手を挙げていただいていたところですかね。

そうですね、以前もそのように、委員長よくご承知いただいていますように平成19年から平成24年三浜小学校区で実施していただいております、これ、ほぼ地域の方のご協力、ご参画で学校を舞台として全児童を対象に週2回2時間ということではございますが、いろいろ地域の方との交流や体験をやっていただいていたところでございます。

その中でやはり担い手の中心となっていておった方も大変お忙しい中、ご多忙の中携わっていただいていたわけですが、そういった方のご事情にもよって、なかなか後継になっていただける方がおみえにならなかったというふうにも伺っております。そのような事情が当時があったというふうにも伺っております。

○ 伊藤昌志委員

しかしながら、民設民営で学童保育所は地域の方々がたくさん携わっていただいておりますし、今働いている指導員の中には教育学部の大学生など、きちっと学習指導ができる者もいるかと思うんです。

しかしながら、学童保育所というくくりでニーズが広がってきたので、そちらの予算ばかりふえてきて、今こちら部局は違いますけれども、放課後子ども教室をやろうと思っても、単価が全く違いますし、運営できるような金額の制度になっていないので難しいかと思うんです。

しかしながら、今最初にまた、議事録等でご意見のやつをいただくというふうに資料請求してありますけれども、学童保育所を運営される方々にとっては同じ子供1人ですので、四日市の子育て支援を考えたときにそちらも考えていく必要があるのじゃないのかなと。コラボしていれば、例えば解体撤去費なんて必要なくて、もっと学校とコラボしていくことによって学校の活用がもっと既にあったかもしれませんし、学習支援ももっと進んでいたかもしれないと思うので、ここだけに特化してきたので議員の皆さんからもこのこと、地域でも立ち上がっているからどンドンどンドンここが膨らんできている、そういう状態ではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員からお話いただきました解体撤去も1例に挙げていただきましたけれども、一つ、学校施設を有効にもっと活用できればそもそも解体費なんかも要らないのではないかというご意見でございました。

確かに学校の空き教室なんかを活用させていただきましたら、若干の改修費等で済みますし、解体の必要もないというところがございます。ただ、学童保育所様のいろんなニーズを聞かせていただいております中では——これも一つ民設民営のいいところの一つかもしれませんが——もうでき上がった教室ではなく、それぞれ工夫していただいた専用の施設を建てたいというようなご意見を多数いただき、実際にもそのように特色ある施設を建てていただいているところがございます。

今回想定しておりますのは、学校の敷地内を使っていただいておりますが、専用の施設を建てていただいている、そちらの老朽化や規模拡大に伴っての解体費ということで上げさせていただいております。

○ 伊藤昌志委員

それと私が現場でお聞きした声で少しどうかなと思うことを申し上げますと、例えばある学童保育所で運動場が小さい。学校であれば広いところでやれますね。また、図書を充実させるために自分たちの知り合いから集めてきて本棚をつくっているんですけども、それぞれの学校にはすばらしい図書室があるわけですね。しかも体育館がある。

過ごさせるという意味では、それぞれ民間の方々のそうすると理想の施設を新たに一つくろうということですか。学校よりいいものをつくろうということですか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員から学校には図書館、運動場、体育館とすばらしい施設があるのに活用しないのはもったいないという趣旨のお話かなと思って承りました。

学校の空き教室や学校の一部を活用させていただいている学童保育所さんも幾つかございますが、これはあくまで学童保育所として学校の一部を使わせていただいておりますので、学校全体を自由に使えるというものではなく、放課後やっぱり学校との管理面、例え

ば具体的に申し上げると帰りの施設ですとか、そういったところ、やはり学童保育所と学校というのは切り分けて管理をさせていただいているところがございますので、なかなかちょっと学校の施設を全部活用できると非常に有効かとは思いますが、現状としてはそのようなところがございます。

○ 伊藤昌志委員

自由に使えない、管理面の問題、これは学童保育所さん民設民営で委託しているお金の中で協働して運営できるものではないでしょうか。

学校と教育委員会と相談して、前向きなベクトル合わせれば、学校の施設内を自由に出入りして管理面も運営者がきちっと子供たちを見る。学童保育所で見ているわけですので、その学童保育所の中を自由に使えて、管理をしっかりしているのが民設民営ですので、学校に行ったらできないということは学校とはちょっと協働していないということに感じるんですけれども。協働していけばそれが可能じゃないかなと。今理由ではそういう自由に使えない管理面の問題とおっしゃっていただいたので。

○ 川村幸康委員

民設民営と、それから、公の公共という部分のところはあるんやろうけど、ただ、変わらないかと、きょう代表者会議でさっき12時45分ごろまで出ておって思ったんやけど、学校に聞いたら休校かと聞いたら休業ですと言うておるやん、今回のコロナ対策は。学校は休業で先生は来ると。

学童保育所の対応できょうから休んでいる子は205人おったというよな、1割か。まだ、3日くらい行けるのに自由にしていよいよとまた、出したら、205人がきょうは欠席したと、コロナで。そうすると、その子の行き場へどこに、家におるんやろうけど、それ以外で今この3日間ぐらいで学童保育所をお願いしておると森市長は言われておったけど、恐らく調整つかんぐらいの数になると思うの。

そうすると、どうするのやという話をしたときに、できやんのやけれども、教育委員会もすると言えやんのやけれども、建前上学童保育所にやってもらう中で学校の教員を呼んで協力して、狭いところで密室でも上限も決まっておるのをどうするのやと言ったら、いやいや、登録してある子以外もそこへ来てもうて、世話もすると言っておるわけや。

○ 中村久雄委員長

いや、それはない。

○ 川村幸康委員

だから今回、コロナ対策で登録していない子までが来ても、それ、調査を進めておると。さっき代表者会議で説明があったわけや。そうすると、現実には今までの使い分けしておったことは便利に今度、学童保育所を使うと、私からするとちょっと考え方はやっぱり変化していかなあかんと思うておる。

今回は危機やでとかいう話ではなくて、今伊藤さんが言うようにもさまざまなことで便利に使うとか、しわ寄せがいくようなことはせんと、やっぱり合理的に使っていいのであれば、そこは考え方を柔軟なことを持ってやらんと。

今回は学童保育所には言うておるんや。きのうも俺のところへ学童保育所で相談に来た人は、市から無理言われておると。だけど、キャパもあると。もう一つははっきり言うておる、誓約書はとると。これでコロナウイルスにかかったって知らんよという誓約書をとると言うておるのや。

本当に無責任やなど、学童、学童と言うけれども、それは知りませんと。預かるだけですと。学童保育所で負担を強いられておるほうからすると、市が無責任やわと言うておるわ、はっきりと。聞いておると思うの。

そうすると今回、さっきの代表者会議で言ったのは、そうしたら登録以外の子でも預かってもらわなあかんかという今調査をしておると言うわ、教育委員会は。

それで出てきた場合に、ほかの対応やと低学年と高学年で低学年も預かりますよというところも出てきておるわけやわな、全部。今のところ自習やけど、それ、休業にしておるもんで、学校が主体にはなれやんと、教育委員会が。こども未来部なんやと。きょうの教育長の言い方は。こども未来部でやってもらうと。

だけれども、実質的にマンパワーはないんやで、そうしたらやっぱり教育委員会もそれはちょっとグレーゾーンなるかわからんけど、手伝っていきますと、アンダーテーブルで手伝っていきますと、先生もと。

こういう話を聞かされてくると、やっぱり今まででも少しずつ学童保育所に対して伸び縮みの部分で、泥の部分と言うとちょっと悪いけれども、困っておる部分を便利に使うておったんが、もうちょっと考え方はやっぱりこれはこども未来部のほうが変わらんと。

それはやっぱりよっぽど教育委員会ときちっと話をして、責任の主体や管理はどうするのやというやつもあるけれども、戸締まりの問題かも。それはやっぱりこれは一体となってやらないかん。

もともと幼稚園は教育委員会にあったやんやでさ。それから見たらこども未来部はきちっと考え方を持つべき。

だから、合理的に使うことが一番なんやで、今埋まん話をしておるで、現実いきょうの昼間はそれで方針転換したでと俺は思うたでな、話を聞いて。都合のええところだけ使って、あとは知らんというのはあかん。

○ 西村こども未来課長

川村委員から今回の新型コロナウイルス対応の件も含めてお話をいただきました。

金曜日の議員説明会でも皆様にもご説明させていただきましたように四日市市も3月5日から小中学校の臨時休業ということで、それに伴って学童保育所のほうで受け入れをしていただくということで、川村委員もおっしゃいましたように非常に学童保育所様には急な要請で大きなご負担をおかけしたところでございます。

3月2日から4日につきましては、四日市市の場合、学校のほうが通常どおりやっておりますので、放課後に学童保育所さんで当初の通常どおりといいますか、放課後に預かっていただく。ただ、3月5日以降は臨時休業ということになりますので、川村委員もおっしゃられたように朝から学童保育所さんを開けていただく。

これは本来でしたらこういうことがなければ学童保育所さんは放課後の予定での人員体制等も組んでいただいているところを急遽金曜日以降お願いをしております、何とか5日朝からご対応いただけませんかということで、非常にご負担をおかけしながらも大変ご協力をいただいているところでございます。

今ちょっと川村委員のほうからいろいろお話しいただいた中で一つだけ済みません、学童保育所側としては、今私どもが把握しておる中では、学童保育所は基本的には通常の登録児童を対象としてというふうにしてございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

登録児童を対象とするんだけど、現実にはおさまらんでしょうという話があって、きょ

う。その中でどうするんですかと言ったら、登録以外の子も対応していくという話やった。

それともう一個は、午前中からやで、今度は。給食もないで、給食どうすんだという話が出たんや。だから、とりあえず決まっていなと思うんや、こども未来部と相談したらどうかは。お弁当を持参してきてもらうという話も出ておった。

だから、そこらを踏まえると、もう一度やっぱり給食もするのかどうかも含めていろんな方策があるで、それも日に日に変えていかんと対応できへんで、パンクして。

だからよっぽど教育委員会とこども未来部でそこは、だから学童保育所さんをお願いするのは登録しておる子だけやろうけど、それ以外の子はどうするのやと教育委員会が聞かれた場合には対応せざるを得んということや。

そのための今、2、3、4日でその調査をする。何人ぐらいが学童保育所にも入っていないで、親が働きに行つて、一人でおらすことは無理なんかとか、どうしていくのかという調査を今進めておると言うておったで。

○ 川北こども未来部長

いつぞやの休憩のときですかね、200人ぐらいと。200人ぐらいという話については、私のほうも聞いてはいなかったという、これは確かの話です。

ただ、それは多分、10時からこの委員会、私どものほうも参加させていただいておりますので、物理的に難しかったのかなという話です。

今西村課長が申し上げたように学童保育所について、この土日で各学童保育所さんのほうにもかなりご協力いただきまして、登録している児童について、通常の夏休みの状況のような形で受けていただくことは可能かどうかということの調査をさせていただいて、それがまとまりつつあるという状況でございます。その結果が。

その上で今川村委員がおっしゃっていただいた、登録していないけれども、親御さんが働いている、例えば学校に預けてから8時半から2時ぐらいまで働いている親御さんがみえると思いますので、そういう方なんかはどうするかということについては、今教育委員会としっかり話を詰めておる最中ございまして、その一環として教育委員会は一度調査というか、各保護者のほうに確認をしてみるという段階がきょうの昼前ぐらいの段階でしたので、また、その結果について一定の結論が出るものというふうに考えておるところです。それがコロナに対する今の対応でございます。

そういったこともあるので、教育委員会と連携するようにこども未来のほうも変わらな

あかんやないかというご趣旨の発言やったかと思いますが、当然我々のほうといたしましても、教育委員会のほうとしっかり連携をとっていく必要があると。我々も学童保育所側のご意向もありますけれども、学校を使いたいという意向があるのであれば、学校の余裕教室といいますか、教室があるのであれば最大限使えるようだんだんだんだんそのような形で、ここ二、三年、その度合いを強めておるところでございますし、総合計画にもその旨、記載をさせていただいて、より具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

そういったことで、しっかりこれからも連携、協力は図ってまいりたいつもりでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○ 伊藤昌志委員

川北部長さんにお伺いしたいんですが、今回、1人の今理事者の方として、新型コロナウイルスの対応で昼間学校が休校になってから、学童保育所で面倒を見るよりも、学校のほうでたくさん場所があるところで、教員もそれぞれに分かれる、学童保育所さんの指導員も分かれる、できるだけ集団感染、密閉の中に入らないようにしてやるのと、学童保育所で全部今、今後を見るというのとどちらが感染しないと思われませんか。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員、それはちょっとなかなか、責任ある立場の部長さんとして発言しにくいと思う。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。失礼しました。

わかります。民設民営で学校利用の要望があれば、その動向も見てとおっしゃっていただきましたけれども、民設民営だからこそ今の学童保育所さんの運営者の方々から学校利用の要望であったりとか、意向があれば考えていくというふうに今お答えいただきましたけれども、あくまで要は地域の声を聞いて動くんだということですか。

○ 西村こども未来課長

済みません。私のほうからお答えさせていただきます。こども未来課、西村です。

地域のお声を聞いた上で学校活用の有無等を考えていくのかというご質問でございました。

現状としてはそうございまして、中には学校でないほうがいいという学童保育所さんも今年度ご相談いただいた中にはございまして、あと学校の中だけでも、教室ではなく敷地だけ使わせていただいて専用の施設を建てたいですとか、学童保育所様によってさまざまないろいろ特色を出していただいている中でさまざまなご要望がございます。

私どもとしましては、できるだけそのご要望に沿った形で支援をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると将来的には少子化になっていく時代なんですけれども、理事者としては民設で、今地域の声で応えていくということによろしいですね。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

現状としましては、四日市としては民設民営で、先ほどちょっと1例で申し上げましたけれども、民設民営というところで非常に地域の方にご負担もおかけしているところがあると認識しておる反面、いろいろと地域の方の特色も出していただいているというところがございます、例えばハード面でも特色ある施設を学童保育所さんのほうで建設いただき、というような現状でございますので、今のところの四日市の考え方としては民設民営で、ただ、市のほうとしてはできる限りハード面、ソフト面含めた支援のほうを充実してまいりたいと、このように考えております。

○ 伊藤昌志委員

特色ある学童保育所ができるメリットというのは何ですか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

ちょっと非常に難しいご質問で済みません。

ちょっとその特色がメリットになるかどうかというところでございますが、非常に難し

いなというふうに……。

○ 川村幸康委員

難しいというよりも、結局今のところ、こども未来部の考え方は民設民営やで、民間の自由度を高めて選択の自由を許しておるといふ話の世界であなたらはものを考えながらこの学童保育所をやってもろうておる。頼らなあかんでということ。

ただ、逆に今伊藤委員が投げかけた少子化に向かっていく方向性の中でいくと、それでも自由で選択ということはコストはかかるわけや。それから言うと、例えば既存施設を有効活用して中身を充実させるとか、いろんな考え方も出てくる中でいくとどうしていくんかというのは、検討の余地はあるんかないんかということを探ねておると思うんや。

今まではこうだったからこうという形の中から、選択の自由と特色があるというのはいいことなんだけど、今までの方針はそれで。今後、どういう方向性でいくのかという目立てをしていかんと、これ、かなり膨らんできたで、事業費が。公とかわらんぐらいまでふえてきつつあるわ、正直言うて、この学童保育所の費用を見ておると。

そうすると、そのときにやっぱり一つ一旦今までの過去を振り返ってみて、特色があるのもよかった、よかったけれども、ここまで費用が税金投入せにやならんということになると、税ということも忘れるとあかんわけや。自己資金でやっておるのやったら何もええんやけど自由で。自己資金ではない中でいくと今あるやつを既存、行政の考え方は既存施設の有効活用やった。

それでは、中々インセンティブないでみんなもやる気が起きやんもんで自由にしてといふ話で今までやってきたけど、今後はどうあるべきかということは、余地はやっぱり残して答弁せんと、全然埋まらんぜ、さっきから話を聞いておると。

○ 伊藤昌志委員

ちょっと加えさせていただきたいんですが、もう一つ私のこれ、意見ではなくて現場の声を聞いて保育所運営されている方々の意見しか入ってないんですよ。施設の問題、学校活用、グラウンドの話。ですから意見がいただけるということですので、当然これは入ってくるかと、私がきょう今申し上げたことは入ってくるのかと思うんです。

その前に質問をしています。人数のふえる見込み、5年間。あと、予算の見込み。全体では人口が減っていくだろうということなんですけど、ピークの見込みはない、じゃ、どこ

から減っていくかわからない中で、地域の要望を受けて今回も拡充しておるといのは、余りにもちょっと稚拙じゃないかなというのが私の考えです。

幾ら金額が些少であっても、700%アップするとか、割合でいうとちょっと信じがたいんですよ。これは私の私見です。ですので、今回も全体の事業費でも20%増しているわけですよ。1億円多く使うわけですよ。

その1億円が民間に委ねて、それによって今回ふえます。だけど、先々は減るのはわかっています。それに対する見込みがないという状況に感じるので、ぜひそこをちょっと何かしらご検討の余地がいただきたいなど。

私きょうも全部一般質問も委員会も保育所運営の代表者の方、また、これ、ご意見いただいた方は生で見ると言ってきょう見てもらっていますので、このままでは本当に、じゃ、理事者の方は民設民営で任せた、今ふえているからニーズに合わせてふやす、5年後まではふえていく見込みですよという、ただもうそれしかない。

じゃ、別に市役所がやらなくてもいいじゃないか、お金だけ渡しておけばいいかなという、どこで手綱を引いてんのが全く見えないので、ベクトルが見えないんですよ。

ですので、単独事業でされるのであれば、今の部長さんのお考えで、この学童保育所に関してはこども未来部としてこうやっていくんだという予算立てなり、事業計画がいただきたいですし、そうでなければ今人数は見えないからこそ、コラボをちょっと検討していく、何かないと、それ以外でもいいんです。何もないままのお金がふえていだけなら、何のための何か予算立てかなと思ひまして。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

委員間討議ですか。はい。

○ 村山繁生委員

今回のこの学童保育事業、この委員会で本当に指導員が疲弊して本当に困っておるんやと、そういった意見が多くあって、それを受けて今回学童指導員の処遇改善も大きくそれを反映してもらったと思うんですね。

このふえておるのはその処遇改善とか、指導員の研修ですよ。とにかく同じ人ばっか

りやととにかく大変なのでSDGsの関連からいっても、次の人をどんどんどんどん探していかなければならないということで、そういった拡充を思っているのです。

だからそれは今回のこの事業案ですから、今伊藤委員がおっしゃっているのは、将来のために学童保育所と一体化したらええやないかという、それはそれでわかりますけれども、今現在の行政の方針としてはこのままやっていくということで、学童保育所だったら図書やいろんなもの全部、学校のものを使えるかというところとそうでもないんですよ。

それは決まったところだけしかそれはいけないので、ですから何かずーっと聞いておいたら、ちょっと話が進んでないので、このぐらいにしてもらいたい。

○ 中村久雄委員長

委員長の仕切りが悪いというようなお話だと思うんですけど。

○ 伊藤昌志委員

最後に意見で、要領が悪くて申しわけありません。

趣旨は全く同じで、ここの予算に反対するものではないんです。ですので、それに応じてどうお考えかというのがお聞きしたかったので、これに反対したら会派に戻れないので。当然賛成するし、いいことだと思うんですけども、目の前の予算はいいというだけで賛成しておっても何のための審議かわかりませんので。

保護者の方にとっては、学童保育所に入れている子も、学校に通わせておるのも同じ子供なんです。ですけど、私今回一般質問してもまだこの三方に分かれている事業、同じ小学生の子供に対する事業がまだ私たちも把握できていない状況にあるというのは、予算が効率よく使われていないかなと思ったので、意見として申し上げさせていただきます。

一応ちょっと先が今のところないということで私の中では受け入れさせていただきます。ちょっと残念ですが。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ただ、大事なことやと思うんで今後、やっぱり今は縦割り行政、文部科学省がやっているものをうまく使っていくことも頭に入れながら事業を進めていってもらうことは大事なかなというふうに思います。

ここで休憩します。16時10分まで休憩。

16 : 02 休憩

16 : 10 再開

○ 中村久雄委員長

時間が参りましたので始めたいと思います。

それでは、ほかの追加資料請求のあった部分について、ご質疑をお願いいたします。ありましたら。

○ 荒木美幸委員

確認程度になるかと思えます。病児保育の資料をありがとうございました。

これまでの実績ということで、数字等を確認させていただきました。

カンガルームがもちろん歴史も長いですから利用者も多いのかなと。これまでの実績であったり、利便性であったりとか、そういったところで集中していたのがチェリーケアとひばりルームができたことによって、少しばらけてきたのかなと思っております。

今回もう一カ所ふえる、この地域が泊山崎ですので、この4カ所目、南部地域ですのでこれをもっておおむね四日市市内、大体地域的にはカバーができていくというふうに理解をしています。

やはりよくお母様からのご指摘があるのがこの12ページの当日子供が熱を出したりとかとするときにはやはりどうしても診察というものが必要で、待ち時間がありますので、どうしてもすぐに仕事に行けないということで、もう少しこの辺がタイトにならないとかというよくお声を聞くんですけれども、今回この12ページの資料を出していただきましたが——実は私拝見して不覚にも知らなくて本当に申しわけなかったんですが——前日に診察がこれはできるという仕組みですね。

そうすると前日にこれは例えば調子が少し悪いときに前日に診察を受けておけば、当日は少し速やかに施設に預けることができるという体制ですね。

ここの部分、少し認識されていないところが多いのかなとちょっと感じておりますので、今度4カ所目をつくることに至ってはもちろん私意見はありませんし、しっかりつくっていただきたいんですが、この仕組みの説明を今後しっかりとさせていただいて、できる限り

スムーズにお母様に利用していただけるような、それだけお願いしておきたいと思います。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

荒木委員からお話いただきました病児保育室の利用手続等の周知のほうでございます。

そうですね、前日にご診察を受けていただいた場合は当日はやはり病状の直近の病状の確認ということがどうしても必要にはなりますが、ご利用いただく際のこのような流れでありますとか、そういったことも含めて今後また周知を広く努めてまいりたいと思います。

○ 中村久雄委員長

では、追加資料以外の部分で、全体で、ご質疑の部分に入ります。

○ 川村幸康委員

交流拠点整備事業というのは、この推進計画のあれで、新規事業で今年度でなくて来年度に上げていくんやろうけど、これ、3カ年の予算計画の中でこれ、推進計画に従って新規事業やっていくんやけど、これは何かほかのやつとの連動性はあるの、今年度の予算。何も絡みなしか。ぼっところ来年度調査するの、もう一年繰り越して。どういう意味なのか、余りこの総合計画の中でも、何で初年度にせんのかなと思って。何か理由を教えてほしい、要は。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

川村委員からご質問いただきました。これは推進計画、総合計画で上げさせていただいております交流拠点整備事業でございます。

こちらのほう推進計画のほうでは、来年度に予算頭出しが出ております。こちらにつきまして、済みません来年度ではなく令和3年度ですね。

なぜ令和3年度かというところでございますが、総合計画、推進計画あるいは総合計画の重点の事業も全てをちょっと令和2年度から取り組みさせていただけるとよいところなんです、順次5年間、10年間のスパンでやっていきたいというところで、こちらの事業については令和3年度に初めて予算を計上させていただいているというところでございます。

す。

○ 川村幸康委員

令和3年度にというの、これ、要ると思って重点事業に挙げて、新規事業で目出しをしたのにもかかわらずやで。普通、常識的に一般論でこれは言うんやけど、普通に考えたら大事やでということで、初年度に調査費ぐらい上げるものかなと思うんやけど、それは上げないし、それはマンパワーが足らんのか何なのか。

何でもかと言うと、さっきも言ったように交流拠点整備事業をするということは児童虐待やいろんな意味での防止にはつながるなと思うと、1年でも早く、何でそれを1年遅うしておるのかというのが、考え方だけを聞きたいだけなんや。

つけておらんであかんという話じゃなくて、何でおくませたんかなと思うて。不自然なんや、これだけ。ほかのやつは大体、調査費つけて三、四はなしのやつもあるんやけど、これだけは令和3年度につけて、何で令和2年度はせんのかというのは、普通の疑問やろう、これ。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

委員がおっしゃっていただきましたこちらの事業は、10年の総合計画のうちの前半5年間で取り組む重点事業ということで確かに位置づけられておりまして、5年間でこのような形を、今回の場合ですと検討に着手したいというところがございますので、前半の5年ではそちらの検討に入りたいというところがございますが、来年度は先ほどの病児保育室整備等を初めとしまして、ほかのさまざまな事業にも取り組ませていただき、令和3年度からこちらの事業の調査等に入らせていただきたいというふうに考えております。

ここの理由といいますか、前半5年で重点に取り組む事業のうち令和2年度開始事業のもの以外もこのように置かせていただいているというところですよ。

○ 川村幸康委員

もう言わんけど、もうちょっと本当は説明が要るのは、いろんなものがあって、例えばその下にある多胎児育児支援事業とか、奨学金は令和2年につけてるわけやし、新規で。下を見ると。この9番がそうやろう。新規の13と14を初年度につけておるのやけど、何で

これだけというのが目立ったもので、俺は。

そうするとこども未来部の中で優先順位をつけたのか、何かと連動するで令和2年度、令和3年度に調査費をつけたほうが整合性がとれたということかなと思うておったもので答弁が、そうではないんやな、ただ単に仕事が多いで1年おくらそうという話だけということと理解しておけばええということやね。

それとそれなら次に、14番の奨学金制度、これ、179万円つけて創設してやっていくのは制度設計というけど、このお金で何の制度設計をしていこうとしておるのかな。条件なんかは決めてあるの。制度設計の見積もりを出すやんか。こんなのとこんなのとこんなのはやっていくというのを出さな制度設計もできやんやろう。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

済みません、川村委員からお話いただきました14番の奨学金でございますが、こちら教育委員会の事業でございます。

○ 川村幸康委員

そうしたらええわ。

それともう一つ。市民文化部との協働のほう。就学前こども芸術・文化体験事業、これ、新規であるやん。10ページ、35番。全部で1600万円ぐらいかな、3年間でかけるの。

これはこれから恒常的にやっていくんやろうと思うんやけど、具体的にどんなことをやっていくというのは、今持っておると思うんやわ、予算立てしたんやで。具体的にどういう事業をやろうとしておるのかなと思って。就学前と乳幼児期に。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

当課の部分につきましては、就学前こども芸術・文化体験事業としまして、来年度からですけれども、公立、私立の保育園、幼稚園、こども園におきまして、4歳児、5歳児を対象に芸術文化の本物にということで、例えばプロの音楽家あるいはピアニストの方々の園訪問による音楽会などを計画しております。

周期といたしましては、2年を周期として全園訪問できるように要は令和2年度から開

始してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

どんなスケジュール調整、どんなのをやってくんか一遍出して。どういうことをやっていくんか、具体的に。決まっておるんやろうけど、予算立てで。全園回るわけやろう。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

就学前こども芸術・文化体験事業といたしましては、予算としては320万円で、先ほど申し上げましたように2カ年をかけて公立、私立の保育園、幼稚園、こども園を回る。その1年目として予算立てをしておりますので、その資料については05教育民生常任委員会の211当初予算資料（こども未来部）、こちらの8ページです。

○ 川村幸康委員

具体的にどんなことをするの、これ。

○ 大西保育幼稚園課長

具体的にはこちらに明記しているとおりでございます。先ほど申し上げましたように本物の芸術文化に触れていただくといったところで、ピアニストあるいはプロの音楽家に園訪問していただいて、園のほうで体験をしていただくといった計画をしております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから具体的にどんな人が来て、どんなふうにするの。例えば園で音楽をちょこっと1時間30分聞くだけの話なのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

確かに川村委員がおっしゃるように年長児さん、要は就学前のお子さんですので、時間のめどとしては60分までといった辺りで考えております。

また、先ほど申し上げたプロの音楽家あるいはピアニストさんの選出等に関しましても、これは市民文化部等のご助言もいただきながら、個別事業調書に書いてある園数の箇所数で体験事業に触れていただきたと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

いや違う、私が聞いておるのは、どんな音楽家やピアニストってどんな選考で選んで決めたんですかと聞いている。

○ 大西保育幼稚園課長

実際にこの人にいつどこでといったところは決まっておりません。

予算としましてはここにある積算の部分でございまして、各園を来年度2カ年にわたる事業として、1年目におきましてはこちらの要は園数で実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

堀田課長補佐、何か補足ありますか。

○ 堀田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課の堀田でございます。

そちらの今出演者のことについて少し補足をさせていただきます。

私どものほうにも子育て支援センターであるとか、こども保健福祉課のパンダひろばのほうでの芸術体験ということで、文化振興課のほうから少し話を伺っております。

その中で出演者につきましては、子育て経験者を中心とした編成をされている団体さんなどを検討しているということで、まだ個別に交渉していないのでということで、一つ一つの団体名をお答えすることはできないんですけれども、市内、市外の団体を幾つかこういったところを考えているということで、文化振興課のほうからは具体的に提示を受けております。

○ 川村幸康委員

これ多分、選定するに当たって非常に異論、反論が出ると思う。

このメニューを開けて公開されて、私にも個人的に私のところ孫がうまいんやけどなどか、ボランティアでこれ、させてやってとか、ただでもええんやでという人もおるで、非常に優秀やとか、コンサートをやっているけどときどき戻ってくるからさせてとか、聞いてもらう場所も欲しいみたいやで、実施することに異議はないんやけど費用がかかって出てくると、これは選定に物すごい、だから今あなたが言うたようにそういう団体があることを見ておってから役所が定義づけして決めていくと不公平感が出てくる。こんなものは最初に、何があるのかわからんうちにまず、こういうことだけは決めておこうと決めて、それに当てはまるような募集をして決めやんと。

だからどれを言うたって、そういう団体とかあるというのをこの辺やなとまず見ておいてから、それで決めてやるとこれは結構タケノコのようにたくさんみえるから、選定方法を一つ間違うとこの事業は大変やなと私は思うておるわけや。私だけでも三、四人頼まれたでな。

この人とこの人、ピアノが上手とか、歌ええでとかいう人はおるで、四日市にも。本当にしたい人はようけおるわけやで。だから定義づけを決めてあるの、そうしたら。逆に。

今やとそんな、現場のそういう団体しかあかんとなると排除される人はおるわけや。だからやっぱりこれ、きちっと先に選考するときには不特定の人なんやろう、とりあえずは。基本は。そこは決めていかんと。

変に現場を見ておいて定義しておいてから決めていくと不公平感が出る、これ、フェアじゃない。それは言うておくわ。そこらはどうや。

○ 大西保育幼稚園課長

川村委員から実際の執行はといったところで、要はそれに類する方がたくさんいらっしゃる中でその選考が難しくなるのではないかといったご意見をちょうだいしております。

この点に関しましては、済みません、これ、当課としましても新規事業でありますから、その辺りの選考につきましては、先ほど申し上げましたように市民文化部、そして、文化振興財団等にご助言をいただきながら各園でしっかりと芸術文化体験に触れていただくように計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

ご助言はええと思うんやけど、ご助言は。

プロの声楽家やプロのピアニストがなかなかどうなんやという話はある中でいくと、本当にプロかという話も出てくるで、やっぱり定義して決めやんと、見てから決めやんと、初めに行政のほうで行政の責任においてこうやって決めていくということにしておかんと、例えばその何て言いましたか、何とか団体、財団とか、そういうところ諸団体にお願いしたんやと諸団体が悪くなるで、極端なことを言うと。そこに委託すると初めから書いときゃいいけどさ。

これやとプロの声楽家やプロのピアニストを呼ぶわけやろう。プロのピアニストやプロの声楽家ってプロダクション事務所やで、アタックするのは。プロやと。だから、現実書いてあるのはそれやでな。今言われておるんやとプロじゃないセミプロの人か、セミプロもプロというのかもわからんし、だからそこら考えてきちっとやらんと。

四日市市美術展覧会とよく似たこういう芸術やらというところの部分は、いろんな派があって、諸団体があるわけやで。結構関心も高いもんでな。そうすると、言われて困るわな、プロやないやないかとか、そんな話も出てくるとな。

この間の四日市市美術展覧会と一緒にような話になっていくよ。深みにはまるで、せつかくええことをしようとするなら、最初の段階のときに準備を、決め事をきちっと行政のほうで責任を持ってしておかんと、ええもんも生まれやんのかなと思うで。だからもうちょつとちゃんと答弁して、そこらは。

○ 大西保育幼稚園課長

たびたび済みません。保育幼稚園課、大西ございます。

川村委員からその辺りご指摘、ご意見いただいております。その点、新規事業でございますが、しっかりと調整のもと実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

よろしく申し上げます。しっかりこの事業を意味のあるものにしてください。

ほかよろしいでしょうか。

○ 森 智子委員

幼稚園の第一次適正化計画の中で上がっています高花平幼稚園なんですけれども、全然この話には上がっていないので、今の現在の状況と今後の計画を教えてくださいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

森委員のほうから第一次適正化計画における高花平幼稚園の現状はといったところで質問をいただきました。

高花平幼稚園でございますけれども、川村委員からのお話で第一次適正化計画の話がございましたが、高花平幼稚園も第一次適正化計画に位置づけられております。

こちらにも適正化計画の策定以来、地元と要は話し合いをしておりますして、現在高花平幼稚園につきましては、高花平幼稚園を道を挟んだ前の私立の高花平保育園の認定こども園化といったところで計画を進めている状況でございます。

そんな中ですけれども、来年度ですけれども、高花平幼稚園の入園児、4歳児につきましては2名といったところが現状でございます。

この4歳児の方がじゃ、実際に5歳児になった場合の就学前教育、保育のありようはといったところで地元、あそこは検討委員会の組織がないものですから高花平あるいは小林町の自治会長、高花平連合自治会長、そして高花平幼稚園の保護者の方々とも話し合いをしているところでございます。

現在のところは今申し上げましたように高花平幼稚園の来年度の4歳児が2名である。その2名の方が5歳児に上がったときにやはり就学前教育、保育のありようとしてはどうかといったこと、地元からもこのお二方が認定こども園の話がまとまらずにやはり2名の集団は難しいということで他地区へ行ってしまう。これはやはり避けなければならないといったところで、そういうことも踏まえて本市の計画の内容について、地元とも協議をさせてもらっているところでございます。

以上でございます。

○ 森 智子委員

ということは、先が見えていないということですね、今後の先が。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

高花平地区につきましても、地元とも協議をしてまいりましたが、一つは先ほど申し上げた令和3年度の時点で要は来年度4歳児の入園者2名がそのまま5歳児になった折に就学前教育、保育の集団としてをえる前の集団としていかどうかといったところで、実際のところの認定こども園化について話し合っているといったところでございます。

○ 石川善己委員

これ、もともと高花平保育園のほうは公立保育園を民営化したいんですよね。そこがあえてこども園になることを拒んでいるという話は、本当かうそかわからんけど聞こえてきます。その辺の実態はどうなんですか。まず、そこを教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

高花平保育園さんですね、認定こども園については拒んでいることはございません。

今申し上げた令和2年度、令和3年度にはその年長児さんが高花平幼稚園では2名になるといった、こういった事実についても伝えております。

そういう状況でございます。

○ 石川善己委員

そこは聞いたんですけど、要は時間の問題で合意に至って進んでいけるのか、それとも方向性が全くまとまっていなくて煮え切っていないのか、その辺を森委員は聞かれていると思うんですよ。

現状あとは時系列で物事が進んでいってまとまっていく方向なのか、そこら辺の答えを出してやらんと困ると思うんですけど、どうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

まだまだ地元と、そして社会福祉法人さんの協議は必要となってきますが、一つのめど

としては令和3年度4月に高花平保育園さんが認定こども園になるかどうかといったところで協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

ほかの皆さん、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

総論でちょっと言わせて。

特にこども未来部とか教育委員会というのは、子供に対してどうやと言われるとなかなか議会も含めてそう逆らって反対ではない中でずーっと習慣づいておるもので、予算立ての財政経営部と折衝しておるやろうと思うておったけど、きょうなんか見ておってもなかなか財政経営部もそこまでの昔のようなことはないで、縮小、縮小で絞ってやるで。

縮小で絞られておるときはやっぱり担当の部署もそれなりに数字や何かを出して、きちっと示して出して一つの議案を出してきておったと思うと全体を通して、そういう財政経営部と折衝する材料もハードルが低くなったのか、どっちもおかしなかわからんけど、議会でこうやって質問すると私はこれ、10年ぶりぐらいで戻ってきたけど、全然見積もりの仕方が甘いなと思って。

だからやっぱり、例えば伊藤委員が言われるような将来性もこうやで、こういうとこら辺にこういう手を打ちながらこうやっていくんやとかいうこともなければあかん年やん。ことしなんか特に、総合計画の当初年度なんやで。

そうなる人口推計もこうやって見ていくとこうやってとか、子供らの対象者もこういうことであんたらは仕事するわけやでさ、対象者が確定しておるのやで。人口変動ってあらへんで、推計上。そういうのに対してこうやっていくんですわということぐらいはベースでも説明するだけの力を持っておらなあかんと思うわ。

その上でこうやとか、児童虐待についても1000人やとそれが18歳まで2400人おって、何人やで何%やでこうなんですわとか、そういうことを少しやっぱり習慣づけやんと。

何となく事象が起こったりなんかしたら、その事象に対してここをやらなあかんて言うておるだけの話であって、全体を見たときにいや、それどういうことなのか、将来的に

5年後にはこうやってなっていくんやったらどうなんというのが少し、都市整備部におったけど、都市整備部は結構、持っておったで。そういう10年の道路計画とか、そんなのを含めて。

それから見るとどうも、個々の声を聞いて、丁寧に対応していかなあかんというのはわからんでもないけれども、全体のやっぱりあれを見ながらやっていかんと、税金の使い方が効率悪いなというのは、私、感じたので。やっぱりそれは委員長報告にも書いて。だから財政折衝がちょっと弱なったやろう、部長。右から左へすーっと通っていくんやろう。そういう感じがした。

だからおむつでもええ事業なんやったら、やっぱり根拠をきちっと示して持ってこない。やっぱり大義で言うたら村山さんが言うたその衛生上どうなんやというのは、きちっと勉強して、ビニール袋1枚に入れて鞆に突っ込んでおったら衛生上本当に悪いかどうかも俺らはわからん。悪いかなどは俺は思うておるよ。そういうことを含めてどうなんやというのは、財政折衝していくとき、決めていくときには背景に持っておらなあかん、説明する能力やで、これ。不足してると思わへんか。

○ 川北こども未来部長

総論という形でご意見をいただきました。

そのご意見の中で財政の査定が甘くなっているのと違うかとかどうかという話、それはちょっと私のほうでもお答えできませんので、ですけど、ただ、こども未来部としてきょうの審議の中でまだまだやっぱり課題があるなということは痛感させていただいておるのは間違いございません。

予算を編成するに当たりまして、きょういただいたことは今一例であるという認識のもとで、以後の決算あるいは来年の予算には少しでもステップが上がるように日々邁進していきたいというふうな思いで聞いておりました。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

何でそういうことになってきたかと言うと、自分のお金、意識がないとあかんに。税金やけど。

こども未来部長はトップで、この予算、これだけの税金を預かったんやったら、これを

やっぱり生かさなあかんという考え方があったら、自分の家やってみ。水道、どの形でどれが便利がええとか、タイルはどれがよくて、瓦屋根はどうしようと自分できちっと見積をとるに。これがさっきの芸術体験の質問をしてみ、どっかに任すかどうかわからんけど、プロのあれとあれを呼んで、予算これだけ、320万円つけましたわ、あとはどういうことかは決まっていますわという使い方を絶対せんよ、お金。

民間の会社というか、自分のお金の意識があったら。そこがちょっと欠如しておるのと違うかなと思って。自分のお金やったらそんなことしませんやろう、部長。聞きに行きたい音楽を聞きに行きますやろう。

子供にはこういうものを年齢の人には聞かせたほうがええなというものを聞かせますやろう。せめてそれぐらいのことは絞り込んでおいて、それからどうしましょうかという話ならわかるけど、芸術体験をさせるんやというようなことだけではやっぱり、計画の段階はええけど、予算を見積もってやってくるんやったら、そこはないとあかんと思うわ。ぬるいわ、ちょっと。

だから、あしたでもその芸術のやつを一遍絞っておいて。トレーニングと思って。定義を決めておかなあかんわ。

例えば部長が聞きに行くんやったらこうや、ということになるやろう。そこらがやっぱりないと。私らに提案されても、何となく芸術体験できるんやわという話やけど、あかん。

○ 中村久雄委員長

意見をいただきました。

今期の予算は結構ついていきますから、これをちょっと大丈夫なんかなと。

子育てするなら四日市の中での重点施策なんやろうけれども、そういうこともちょっと感じます。

そういうことも含めて、本日はじゃ、この程度にしまして、あす午前10時から伊藤委員の資料請求の部分と就学前子ども芸術体験の定義づけ、ちょっとしっかりきょうもんでいただいて、あしたお示しいただきますようお願いします。

その後、秘密会にして神前こども園のほうをやって、午前中はそれでいきたいと思えますので、よろしくご協力願います。

以上で本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

16 : 46 閉議